表７－７－１７－(19)　燃料の購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	29	1									30											30
成羽	18	2									20											20
中野	8	2		1		7					18				1						1	19
坂本	2			12		1					15											15
布寄	4						1				5											5
吹屋						6					6											6
長地	2						1				3											3
上日名	6										6											6
下日名	2										2											2
佐々木	1									1	2											2
小泉	1	1									2											2
羽山	2										2											2
相坂							1				1											1
羽根	1										1											1
計	76	6		13		14	3			1	113				1						1	114

表７－７－１７－(20)　書籍・雑誌の購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	26										26	2			2					1	5	31
成羽	15										15	1	1		3					1	6	21
中野	4					6					10				6						6	16
坂本	1	1		1		4					7	1				7					8	15
布寄	5										5											5
吹屋						4					4	1			1						2	6
長地	2	2									4											4
上日名	6										6											6
下日名	3										3											3
佐々木	2										2											2
小泉	2										2											2
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根	1										1											1
計	70	3		1		14					88	5	1		12	7				2	27	115

表７－７－１７－(21)　文房具類の購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	29										29	1									1	30
成羽	18										18											18
中野	6					8					14				3						3	17
坂本	1	1		2		4					8					6					6	14
布寄	4						1				5											5
吹屋						5					5				1						1	6
長地	1	1					1				3											3
上日名	6										6											6
下日名	3										3											3
佐々木	2										2											2
小泉	2										2											2
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根	1										1											1
計	76	2		2		17	2				99	1			4	6					11	110

表７－７－１７－㉒　おもちゃ・娯楽用品の購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	19										19	5	1		2						8	27
成羽	14										14	1			2						3	17
中野	6					3					9	1			2						3	12
坂本		1				2					3	1				6					7	10
布寄	4										4											4
吹屋						3					3	1			1						2	5
長地		1					2				3											3
上日名	5										5				1						1	6
下日名	1										1				1						1	2
佐々木	2										2											2
小泉	2										2											2
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根															1						1	1
計	56	2				8	2				68	9	1		10	6					26	94

表７－７－１７－㉓　レコード・楽器の購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	11										11	6			13						19	30
成羽	10										10	1	1	1	7					1	11	21
中野	5										5				10						10	15
坂本		2									2				3	8					11	13
布寄	3										3				1						1	4
吹屋						1					1				3						3	4
長地															1						1	1
上日名	3										3				3						3	6
下日名															2						2	2
佐々木	1										1				1						1	2
小泉	1										1											1
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根															1						1	1
計	37	2				1					40	7	1	1	45	8				1	63	103

表７－７－１７－㉔　カメラの購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	21										21	3			3						6	27
成羽	13										13	1			1					1	3	16
中野	8	2									10		1		3						4	14
坂本	1	1									2	1			1	3			1		6	8
布寄	5										5											5
吹屋						1					1				2						2	3
長地	1	1									2											2
上日名	5										5				1						1	6
下日名	3										3											3
佐々木	2										2											2
小泉	1										1											1
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根	1										1											1
計	64	4				1					69	5	1		11	3			1	1	22	91

表7－7－17－(25)　時計・めがねの購入先分布表

地区別＼購入先	成羽町											成羽町以外										計
	下原	成羽	中野	坂本	布寄	吹屋	長地	上日名	下日名	その他	小計	岡山市	倉敷市	総社市	高梁市	新見市	京都市	備中町	哲多町	その他	小計	
下原	26										26	3			2						5	31
成羽	16										16	1	1		1						3	19
中野	10	4									14		1		1						2	16
坂本	2	4									6	1			1	4				1	7	13
布寄	5										5											5
吹屋		2				1					3				2						2	5
長地	2										2											2
上日名	5										5			1							1	6
下日名	3										3											3
佐々木	2										2											2
小泉	2										2											2
羽山	2										2											2
相坂	1										1											1
羽根	1										1											1
計	77	10				1					88	5	2	1	7	4				1	20	108

第 8 章　宗教と民俗

1 社　寺

(1) 神　社

表 8－1－1　成羽町の神社一覧

神社名		所在地	社格	祭日	氏子	祭神	創立年月日
疫神社	天王様	成羽	村社	12月1日	68戸	素盞嗚神	
伊弉諾神社	権現様	山本	無格社	12月2日	24戸	伊弉諾尊，伊弉用尊	
森神社	王子様	西枝	無格社	11月29日	34戸	天忍穂耳命	
稲荷神社		佐原	無格社	11月23日	23戸	倉稲魂命	
八千戈神社		佐々木	村社	11月20日	21戸	大国主命・奥津彦命 奥津姫命・稚産霊命	
大元八幡神社			村社	10月22日	700戸	品多和気命・倉稲魂命・火雷神高龗命・大山祇命	天文 2年8月13日
御前神社	御前様			11月29日	48戸	猿田彦命	
山田神社	大神宮様			11月3日		天照大神・豊受大神	
天津神社	氏神様			11月23日	27戸	天御中主神・高皇産霊神・神皇産霊神	
御前神社		下日名	指定村社	11月19日	217戸	伊邪那岐命	慶安3年4月
天津神社	妙見宮	下原	村社	10月23日	215戸	天御中主命・高皇産霊命・神皇産霊命	萬治4年7月
木野山神社		上日名	村社	11月20日	7戸	大己貴神	
大倉神社				11月20日	なし	大倉主命	
愛宕神社				1月24日	なし	軻遇突智命	
高草八幡神社				10月12日	120戸	応神天皇外十柱	和銅年間
清杉八幡神社				11月20日	40戸	応神天皇外八柱	
山神社			村社	5月1日		金山比古神外弐柱	
中野神社			無格社	11月23日	50戸	猿田彦大神外十柱	
天満神社	天神様	小泉	村社	11月22日	100戸	菅原道真	
布寄神社			村社	11月25日	120戸	天照大御神大山祇命 応神天皇神・功皇后 盞嗚命・寄稲田姫命 大年神少彦名命	
小坂神社	山王様	相阪	村社	11月14日	18戸	大山祇神	
磐戸山神社	山王宮	羽根	村社	11月26日	36戸	大山祇神・素盞嗚命	
諏訪神社		長地	村社	11月18日	63戸	美穂須々美命・八坂刀売命	
辰口八幡神社			村社	10月19日	182戸	応神天皇・神功皇后 仲哀天皇・菅原神・ 水分神・大山祇神	

川上郡誌によると，各社祭神の主なるものは，素盞嗚尊，大己貴命，応神天皇（神功皇后中哀天皇），之に次いで山神，天御中主神大歳神，倉稲魂命，菅公である。川上郡には，神社は全部で，５９１社あり，神名は１７１種あるが，これはいくつかに大別できる。成羽町も川上郡の一部として，この特徴の一端を担っていると考えてよいだろう。

(a) 出雲系に属するもの

イ．素盞嗚尊　ロ．大己貴命　ハ．菅公　ニ．諏訪　ホ．稲田姫　ヘ．事代主命　ト．伊邪那美

チ．少彦名命

(b) 大山祇系

(c) 海神系

(d) 高天原系

イ．天御中主神　ロ．応神天皇　ハ．諸神　ニ．日神　ホ．猿田彦　ヘ．経津主　ト．武甕雷

チ．天忍耳尊　リ．天兒屋根尊　ヌ．彦火火出見尊　ル．思兼命　ヲ．敏達天皇　ワ．神武天皇

(e) 実業に関するもの

イ．稲倉魂命　ロ．大蔵神　ハ．宇迦之御魂神　ニ．大食神　ホ．大御食神　ヘ．保倉神

ト．若年神

(f) 迦具突智神

(g) 吉備氏関係

(h) 其　他

成羽町には全部で２０余りの神社があるが，その中から，大元八幡神社，疫神社，天満神社，辰口八幡神社，高草八幡神社の５つを取りあげ紹介してみよう。

１）　大元八幡神社

写真　８－１－１　大元八幡神社

この神社の由緒は，「天文の頃，三村修理大夫家親，生国信州より勧請，爾来，歴代城主の崇敬厚く万治の鎮守として維新頃まで経営にあたる。当時村々には氏神がなかったが，八幡造営の後，羽根村，鯳数村へ三王宮，日名村へ御前神社等を祀り，その他支配中の六ヶ村（成羽，日名，福地，下原，羽山，鯳数）の大氏神とした。（神社庁資料）」とある。明治４０年（１９０７），饌幣帛料指定村社岡山県令第３４号となり，昭和３年（１９２８），郷社に列せられている。祭神は，仲哀天皇，神功皇后，応神天皇外四柱である。現在氏子は７００戸程であるが，宗教法人法により完全に組織化されており，総代会をはじめとして種々の取り決めがなされている。行事としては，１月１日の元旦祭，４月29日の春の大祭，６月３０日の大祓祭，７月10・11日の夏祭り，１０月１５日の例祭，１１月23日

の秋祭り，１２月３日の大祓祭である。中でも，大祓祭というのは，氏名と生年月日を書いた人型をつくり，これで自分のからだをこすり，全てのけがれをこの紙に移して神様に託すというものである。宝物に，寛永年間に山崎家治の納めた御神体（二重厨子阿弥陀如来一体）と神鏡一面，神刀二振（出雲守吉武作，備前長船作）がある。また，この神社は絵馬殿が有名で，その中には，寛文８年（１６６８）持田金太夫直好奉納による漆馬図や野生群馬図，獅子狗犬図，松鷹図，竜図，鳳凰図等，数々の秀作がそろっている。

２）　疫神社

通称，天皇神社，天皇さま，あるいは祇園天皇と呼ばれている。祭神は素盞嗚尊命。名のとおり，疫病に効く神社であるとされている。位置は成羽山本で，古墳の上に建っていると言われている。氏子は昔の山本地区に，現在は左原地区も合わせて６８戸である。

写真　８－１－２　疫　神　社

文書に，「天正癸酉年六月（　　）国中疫病流行ニ自　天下太平領内安全疫年退除之大祈祷　三村紀伊守之発願ニ依リ　仝年六月十三日ヨリ　七日間執行ス（神社庁資料）」とある。この時の祭事に，茅の輪くぐりをし，くしざしのお供えをする。また祭時のおわりに氏子全員が「オウ」と大声するとある。くしざしのお供え物は，竹ぐしを三叉にし，その１本に２個ずつ柿，栗，芋を刺して供える。三叉の中心に芋を刺すときは端には柿，柿のものには栗，栗のものには芋をつけるのである。現在では行われていない。茅の輪くぐりは，茅で直径２ｍぐらいの輪を作り，それを氏子がくぐって厄ばらいをするもので，祭時のあと氏子が少しずつ持ち帰り，軒下などにつるして厄ばらいとする。

３）　天満神社

中村大字小泉字天神に奉祀されているが，本社の由来を按ずると，往昔の火災のため社殿は焼失し，社記宝物等はすべてなくなったのだが，境内にある県下無双の大杉が奉祀の古さを示している。一説には，延文年中（１３５６～１３６０）の創建と伝えられている。この３本の大杉は岡山県下最古の巨樹群と言われ，それぞれの〈目通りのまわり及び樹高〉を示すと，ａ杉は〈9.3ｍ及び２３ｍ〉，ｂ杉は〈7.6ｍ及び１９ｍ〉，ｃ杉は〈4.79ｍ及び２５ｍ〉である。中でもａ杉は樹令１０００年を越えるとも言われている。本社は，大正六年（１９１７）８月２１日，本社境外摂社無格社国司神社を合祀

写真８－１－３
天満神社の大杉

し，同年１１月２８日には幣帛供進社に指定されている。本社に秘蔵する宝物として，勅使御沙汰書写，御触御条目，除地御証文，神鏡一面，長刀二振，剣二振がある。

4）　辰口八幡神社

当社の由来は，古老の口碑に伝えられたものによると次のようである。弘安２年（１２７９）６月，豊後国（大分県宇佐市）宇佐八幡宮より御玉串を斎き帰り本村字竜口山に鎮座した。応永５年（１３９４），更に辰口山に遷したが，天保１１年（１８４０）焼失し，弘化3年（１８４６）に再興した。

写真　８－１－４　辰口八幡神社

社格は，明治６年（１８７３），村社に列せられている。また，大正４年（１９１５）５月，神社法人法のあおりをうけて次の神社を合祀している。

天神社，大山下山神社，流王水分神社，越山天王神社，天津妙見神社，豊岡神社，本山荒神社，塩合神社，清滝神社，諏訪神社，七村神社，上記神社に鎮座さられていた摂社，末社を含む二十四社。

御祭神は，応神天皇，仲哀天皇，神功皇后，大山祇神，水分神，菅原神であり，また若宮社には神主西家金五良吉時命以下１２名の祭神が祀られている。氏子は現在１４０戸程であるが，それでも銅山の最盛時には２００戸程もあったということである。行事としては，１月１日の歳旦祭，４月３日の祈年祭，７月２８日～２９日の夏祭，１１月２日～３日の例祭，１１月１５日の七・五・三祭，１２月３日の新嘗祭，１２月３１日の越年祭とある。夏祭りでは，今でも輪くぐりが行なわれている。また毎月１日～１５日には月次祭が催されているそうである。

ところで，当社はおもしろいことに，宮の方角が坂本の町に背を向けた形になっていることに気がつく。この理由としては，広島県東城から坂本・吹屋へと続く経済・文化の流通経路と関連してその入口となる西の方角をむいているものと思われる。

去る昭和５３年１２月３日には鎮座７００年奉祝祭が斎行された。

5）　高草八幡神社

西の宮とも呼ばれる。宝亀２年（７７１）高草山に勧請されたという。「延宝２年（１６７４）６月１２日夜，拝殿に僧と争いを生じ，以来各地に転社の為め争論ありし時，何ものの所行か不思議に御霊璽，吹屋村百姓，吉三郎の所有する山村に飛行したり。以来今の地に鎮座し給う（神社庁資料）」という記載がある。当時，神仏混合で，神社に寝泊りしていた僧と不祥事があり，その浄化を目的として移転問題が起ったのであろう。吹屋は，銅山で栄えた町であったのだが，神社がなく，高梁藩がその調停を行ったが，吹屋は天領でもあり，町の勢力も強く，宮を移転させることができたのであろう。現在の社殿は銅山の最盛期，早川代官時代に建てられたため，立派な造りであ

る。屋根は，流れ屋根の大社造りで，石州大工の建造によるものであろうと言われている。祭神は，応神天皇他八柱。吹屋に位置し，氏子は丸山，北方，雁尾，矢戸に１２０戸程である。

写真　８－１－５　高草八幡神社

(2) 仏　　閣

備中地方に存する仏閣の多くは，足利時代または徳川時代に創立されたもので，当時仏教興隆の余波を受け，あるいは名将が人心収攬策として建立したものである。特に川上郡は岡山全県的な宗教傾向とは異った特異な傾向を示している。まずそれについて少し触れる。

岡山県下の総仏閣数は１４８７寺で，その内わけは，天台宗２４８，真言宗６１７，浄土宗４９，臨済宗１８３，黄檗宗４，真宗９４，日蓮宗１８８であった。これを川上郡について見ると，天台宗１３，真言宗２２，真宗１１，曹洞宗４６，臨済宗１，日蓮宗６となっている。そこで各宗派数の比を見ると，曹洞宗寺の多さに注目させられる。この理由をいくつかの寺の住職は，明確な理由は明らかではないが，と前置きしながらも，次のようなものをあげた。

(a) 新興仏教としての勢い。

(b) 新見市の西来寺の影響。　西来寺派が多い。

(c) 江戸幕府のキリスト教取り締まり政策の一環。

また，成羽町の仏閣には後期山崎氏との結びつきが深いものが多く見られるが，それらとも関連させつつ以下いくつかの仏閣を示す。

1)　西之坊

「西之坊」の正式名称は，「放光山安養密院常楽寺西之坊」であるが，「常楽寺」の方は忘れられ，この地方では西之坊が通り名となっている。昔は東遊山東之坊もあったという。真言宗の寺であり，現在は大覚寺を本山としているが，もとは仁和寺が本山であった。本尊は右に観世音菩薩，左に勢至菩薩，中央に阿弥陀如来という弥陀三尊像である。本堂の天井は，１０８の薬草の絵が描かれた「格天井」となっている。この寺は成羽城主山崎氏の祈祷寺であったため祈祷所が残っている。祈祷所には不動明王がおさめられているが，普段は見ることができない。祈祷所札には「桧扇

表８－１－２　成羽町の仏閣一覧

山号	名称	所在地	宗派	創立年月日	壇家数	本尊
華嶽山	桂巌寺	下原	曹洞宗	寛永１５年９月		
栖隆山	竜泉寺	下原	真言宗			聖観世音菩薩
松王山	本光寺	下原	日蓮宗	永禄２年３月１２日	１４０戸	十界
松提山	正玄寺	下原	真宗	宝永３年６月		
泰康山	源樹寺	成羽	曹洞宗	慶長元年４月		歯吹如来
放光山	西之坊	成羽	真言宗		３００戸	阿弥陀三尊
来迎山	実相坊	上日名	真言宗	宝永３年２月	２００戸	無量寿如来
銅湧山	蓮法寺	坂本	曹洞宗	寛永１２年９月	１５０戸	地蔵
若松山	延命寺	吹屋	曹洞宗	永正２年２月	１１０戸	11面観世音菩薩
金鉱山	銅栄寺	吹屋				
金光山	本教寺	吹屋	真宗	正保３年３月	１２０～130戸	阿弥陀如来
宝樹山	善教寺	中野	真宗		５０戸	阿弥陀如来
円通山	観音寺	小泉	曹洞宗		３１戸	木造聖観立像
徳翁山	萬福寺	布寄	曹洞宗	正徳４年３月	７０戸	釈迦
鶴遊山	長松院	長地	曹洞宗	寛永１１年３月	１８戸	釈迦
域松山	教蓮寺	小泉	真宗	天正２年８月１５日	８０戸	阿弥陀如来
清滝山	浄福寺	布寄	真宗		１５０戸	
	高雲寺	布寄	真宗	慶長２年３月		
松王山	泉竜寺	布寄	真宗		６０戸	阿弥陀如来

開　山	開　基	本山（本寺）	
宝蔵院日慈上人		具足山妙顕寺のち身延山久遠寺	お頭会・釈迦・立教開宗会・施餓鬼 日蓮上人命日
朴門			
	三村修理之進元親		
		仁和寺のち大覚寺	正月・盆・燈籠流し（施餓　）
		仁和寺のち大覚寺	修正会・彼岸法要・壇徒総まいり・盆法要・施餓鬼・彼岸法要・正月の用意
	草瞬芳		修正会・釈迦滅日・彼岸会・釈迦誕生の日・お盆・施餓鬼会・成道会
玄機	朽木八郎岩国	永平寺	大般若教・利趣分教を読む・お盆・施餓鬼
長伝	長伝	西本願寺	年頭法要・報恩講法要・盆法要
	並静良	本願寺	修正会・彼岸会・盂蘭盆会法要
	字玄碩和尚	永平寺	無住寺故年四回の寺参り
乾岩雷峰		洞末寺	正月・盆（先祖供養・家内安全）
		永平寺	
	祐忍		正月・永代教彼岸・盆・お七夜・報恩講
	山下加賀守	西本願寺	年始行事・永代経・春秋彼岸会・お盆会・報恩講
大塚祐玄	大塚祐玄	西本願寺	修正会・春秋彼岸会・盆会・報恩講 毎月１日・１５日讃談会（聞法会）

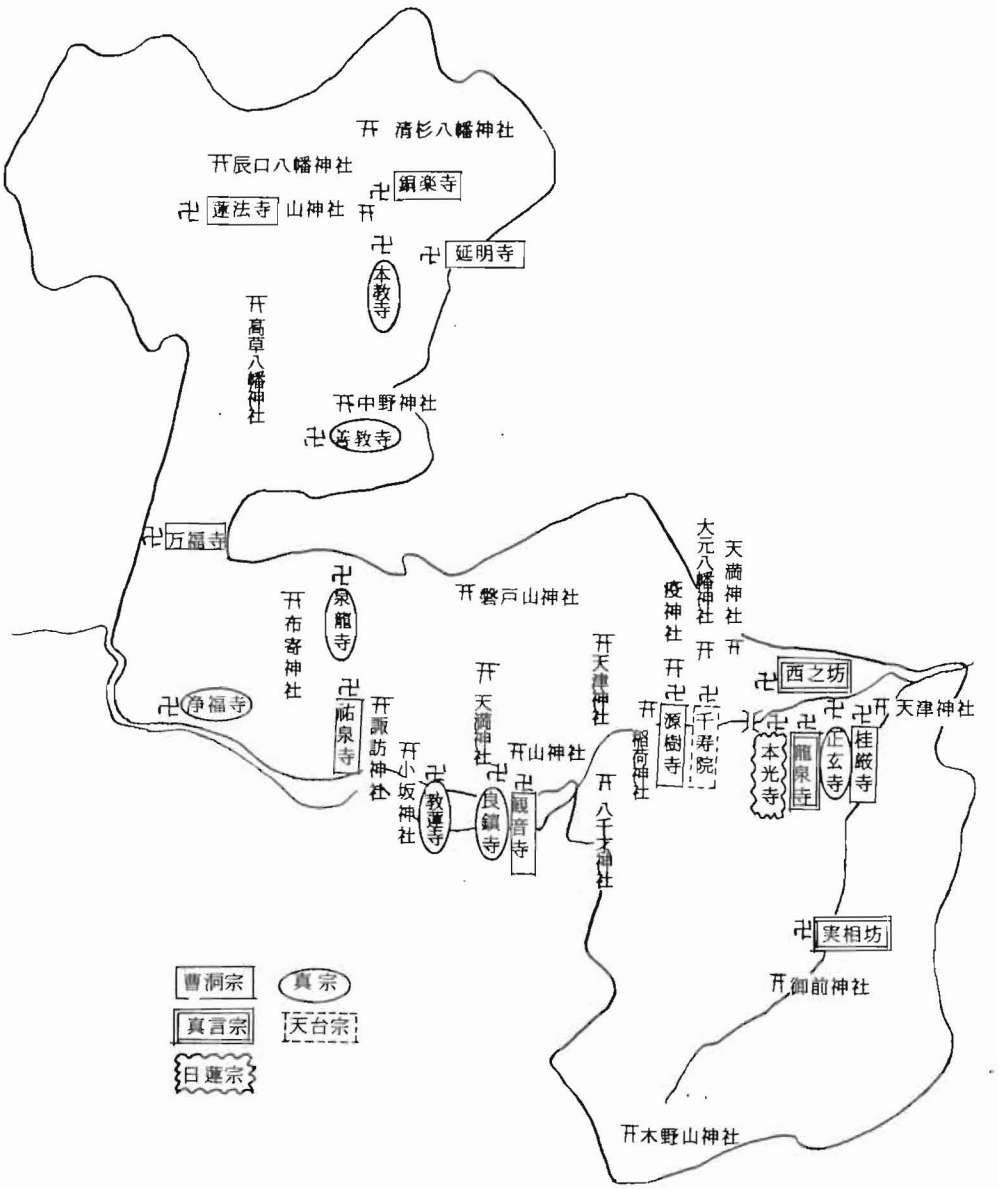

図８－１－１　成羽町の神社・仏閣の分布

に四ツ目」の山崎氏の家紋がある。

由緒は不詳である。しかし，本堂の欄間は「竹の欄間」と呼ばれるもので これは室町時代に発達したものである。また，この寺の光明真言は天文一永禄年間（１５３２～１５６９年）のものであり，仁王門金剛力士像は鎌倉期のものであると言われている。この仁王門は郡内でただひとつ唐破風造りであったが，現在ではこれを造れる大工がいないということで唐破風にはなっていない。

壇家は旧成羽町内に３００戸。行事は特別なものはないが，この地方での燈籠流しは西之坊から始まったという。また，昔はこの寺でも会陽を行っていたが，山崎豊治の時代から行われなくなったという。昔は本堂と仁王門わきの神輿地との間に川が流れており，その川で身を浄めて会陽を行っていた。しかし豊治の代で田を増すために川を現在の位置に流すようにしたため，それとともに会陽も行われなくなったと伝えられる。

写真８－１－６　西之坊全景

写真８－１－７　西之坊の格天井

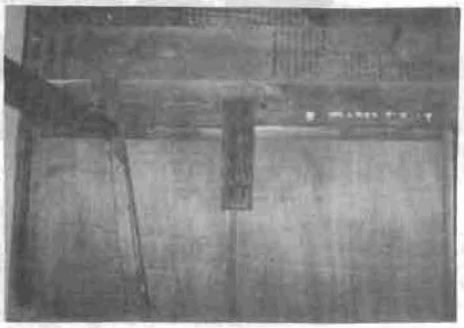

写真８－１－８　西之坊の祈祷所

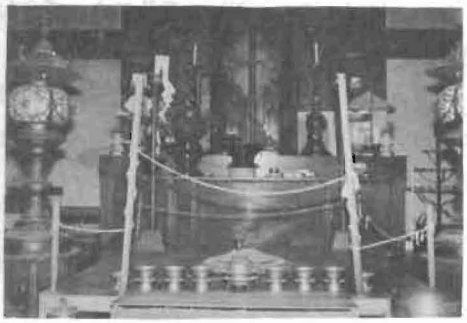

写真８－１－９　西之坊の祈祷所

写真８－１－１０　西之坊竹の欄間

写真８－１－１１　西之坊の仁王門

２）　桂巌寺

曹洞宗の寺。城主山崎氏の菩提寺であった。寺の名も山崎家治の法名桂巌院から取られており，初代豊治，二代義方，九代義高，十代義柄，十一代治正，十二代治恒など成羽で死去したものを葬ってある。また家臣の墓も残っている。

万治元年（１６５９年），豊治によって今治大仙寺の桂堂淳芳和尚を迎え寺が開かれた。

城主の菩提寺であったためその造りにも特徴があり，城主の位牌を納めてある位牌堂は火災の時には本堂と切り離せるようになっている。

写真８－１－１２　桂巌寺の山崎氏の墓

写真８－１－１３　桂巌寺の位牌堂

３）　竜泉寺

真言宗の寺である。善通寺を本山とする。壇家数300（町内２５０）戸。

写真８－１－１４　龍泉寺孝子の碑

『竜泉寺史話』によると，縁起は「栖隆山光明院竜泉寺は，人皇第四十五代聖武帝の御宇天平四年（７３０年）僧行基の開創と伝えられ，薬師如来および日光月光十二神将を奉安せらる。降って大同年間弘法大師巡錫のみぎり，聖観世音菩薩を刻彫安置せらる。現本像にして桧材一木彫成の立像，弘仁仏の優作とさる。爾後時を経ること幾星霜，境内に元亨四年（１３２４）五月二十五日造立にかかる弥陀三尊 － 阿弥陀像および観音，勢至種字 －「両親菩提乃至法界平等利益」の供養方柱碑建つ。－昭和三十三年四月十日，岡山県重要文化財に指定さる。－古碑建立ののち十年，後醍醐帝の元弘三年（１３３３年）権僧正杲仁入山，法幢を樹々中興の礎石をおく。当山は元山麓にあり，寛政二年（７９０年）祝融の禍にあい，第二十三世全遍法印現在の寺域を相し，一代の間に伽藍の造営に当たる。中興以来現在に至るまで世代を経ること三十三世，令法久住の霊域として今日に至る。」とある。

しかし，当山の開基および現本尊の制作等については充分な歴史的確証を得たものとは言い難い。

また竜泉寺には，宝島寺住職寂巌（１７０２～１７７１）寄附の毘沙門像，書の六枚屏風一双，など宝物も多い。

４）　延明寺

曹洞宗永平寺の末寺で永正二年（１５０５）の開山と伝えられる。後，江戸時代に朽木八郎岩国によって再興されたといわれる。朽木八郎岩国は福知山城主であり，敗戦によって息子ふたりを失い，その菩提を弔うため八十八カ所を巡る途中当寺に滞在した。橋本屋に宿をかり，その夢枕に十

一面観音（延明寺の本尊）が立ったという伝説がある。岩国の墓碑といわれるものもあり，難病を治すという信仰の対象ともなっている。岩国についての正確な記述はないが，寛延二年（１７５０年）あるいは元和五年（１６１６年）に亡くなったという記がある。また，開祖としては洞松寺から全翁玄機大和尚（１６３５年亡）を迎えている。

写真８－１－１５　延命寺門

当寺の本尊は十一面観世音菩薩である。曹洞宗では釈迦を本尊とするのであるが，もと天台宗もしくは真言宗の寺であったのを曹洞宗の寺にする際，本尊をそのまま引き継いだのであろうと思われる。子分寺も多く，宇治の養福寺，蓮福寺，向月寺，新見・地蔵寺．坂本・蓮法寺などで，こうした寺の多くは延明寺三世久室舜長が開祖となったものである。

壇家は１１０戸であるが，この寺は吹屋銅山と結びつきが深く，銅山最盛時には２００～３００戸であったと言われる。当寺の手水鉢には「北方白石大深谷講中寄贈」の文字があり，享保年間のものである。また，六世の頃，銅山経営にあたっていた泉屋（後の住友）が釣り鐘を寄進しており，銅山繁栄のありさまを偲ばせる。

行事としては，１月１５日大般若経，利趣分経をよむ。８月施餓鬼供養を行う。備中西国十番寺である。

５）　その他の寺

成羽町内には日蓮宗の寺は本光寺一カ寺のみである。もとは備中高松清水寺の寺であったが，清水家が滅亡する前に当地に移ったという言い伝えがある。五代目住職の時，火災で焼失，元禄２年３月（１６８９年）庵明寺と合併，再建立されたため，現在まで庵明寺の本尊をまつっている。現在は身延山久遠寺の直轄となっているが，昔は具足山妙顕寺の末寺であった。備中には妙顕寺派の寺が多く，３３カ寺ある。備前の妙顕寺派３，妙覚寺派２１カ寺とは対照的である。

天台宗の寺も一カ寺のみである。付近の人々に「大きな松のある寺」として知られている千寿院である。この寺は山崎氏の祈祷寺であり，壇家はもたない。後期山崎氏が丸亀より移った際，不動院，誠量院とともに移転してきたものである。

真宗の寺は曹洞宗についで多い。小泉の真宗の寺，教蓮寺は備後教区の奥祖（１３カ寺）のひとつである。壇徒が奥祖を回り本山より出された仏教課題を研究するという活動を現在行っている。また，成羽町布寄の浄福寺でも仏教研究会を開いているようである。布寄にはもうひとつの真宗の寺，泉竜寺がある。この寺の開祖は大坂（阪）河内の大塚村出身大塚祐玄である。楠木正成の臣で後醍醐天皇が隠岐に流される途中放され，この地に住みついた人であると言い伝えられる。本寺は広島三田の仏照寺であるが，現在はない。

成羽町内では曹洞宗の寺が一番多い。その理由としては，矢掛の洞松寺，新見の西来寺など近く

に有力な寺が多いということがひとつあげられる。成羽町内でも洞松寺を本寺とする寺がほとんどである。延明寺の開祖全翁玄機大和尚は洞松寺から来ており，万福寺の開祖乾厳雷峰も洞松寺から迎えられている。また，永平寺の僧，月宗宗胡（元禄９年＝１６９６年亡）は西来寺の開祖徳翁良行の師であり名筆で知られるが，２カ寺にその書を残している。ひとつは万福寺の「麻三斤」の書，もうひとつは源樹寺の門の額である。

写真８－１－１６　源樹寺門

成羽城主山崎氏との関係の深い寺としては，先の西之坊，桂巌寺，天寿院があるが，正玄寺も山崎氏と関係のある寺である。山崎氏が丸亀から移って来た時に一緒に移ったものである。正玄寺についての記述を古記から，下に記す。

一．同取寿覚院ト云寺ハ宝照院ノ建立ノ寺也并正玄寺ト云一向寺　家臣ノ寺也二箇寺家治備中ヨリ肥州天草へ所替ノ時引料等遣之然ルニ天草ニ不来而後同国松山ノ領地へ引越テ今寿覚院正玄寺正善寺ト改　有リ豊治讃州ヨリ備中へ所替ノ時雖願対面不受之其後寿覚院ハ再三依願見豊治今成羽ニ有之正玄寺ハ前ノ正玄寺ヨリ家臣本尊ヲ取戻シ閑宗寺（一向宗）ト云寺ニ安置シ令改正玄寺ト今讃州ニ在之寿覚院ト云寺ハ家治取替以後別ニ建立ノ寺ナリ　（西之坊蔵）

なお，正玄寺は山崎家の家臣団の寺であった。

写真８－１－１７　正玄寺

(3) 銅山との関係

成羽町内には吹屋，坂本，小泉と大きな銅山があり，昔は大変な繁栄ぶりであった。そのため寺神社ともその勢衰と無関係ではない。たとえば，寺の名称で，金鉱山銅栄寺，銅湧山蓮法寺などが坂本，吹屋に見られる。神社の方では鉱山の神を祭る山神社がある。

壇家数，氏子数を見ると，吹屋・延明寺では最盛期に２００～３００戸あったものが現在は１１０戸，本教寺では１２０～１３０戸から１７戸に減少している。坂本・蓮法寺では文化文政時代に60～７０戸，吉岡銅山の栄えた明治には１７０戸～１８０戸に増え，現在は１５０戸というように変化している。神社では坂本・辰口八幡神社で最盛期に４００戸，現在１４０戸となっている。いずれも鉱夫が各地から集まり，臨時壇家，氏子となったためであろうと思われる。

吹屋，延明寺住職の話では，鉱夫に説教し，犯罪人を減らし，仕事の能率を上げる役目を寺が持っていたということだ。この寺の釣鐘は享保の頃に銅山経営にあたっていた泉屋が寄附したものである。他にも銅山経営にあたったものが寺社に寄付している例は少くない。吉岡銅山では，三菱資本が銅山経営にあたっている頃，蓮法寺の石垣造りなどに寄進している。

吹屋の山神社は鉱山の神大山祇神を祀っている。本殿の扉には中央に十六弁の菊の紋章，それをはさんで左右に，代々銅山経営に関係して来た大塚家の紋がある。菊の紋は鉱山関係の神社にはよく使われている。銅山繁栄の頃は祭もにぎわったという。また，高草八幡神社が高梁丸山から吹屋に移転したのも銅山の関係でこの地が天領となっていたため，町の勢力が強かったためであるとする見方もある。上記の山神社と同じく銅山の最盛期に社殿が造られたため，建物は立派である。

（中井智子・花田雅子）

参考文献

神社庁資料
私立川上郡教育会編『川上郡誌』
成羽町教育委員会編『成羽史話』　昭和３９年
岡山県編『岡山県の歴史』　昭和４３年
竹内明照著『竜泉寺史話』

2 民俗と年中行事

年中行事というのは，一つの社会集団が一年の間にきまったある時期，または特定の日時に毎年くり返しておこなう特殊な行為のことであり，農村では，農耕に基づくものが多かった。農耕生活上の必然の要求による，いわゆる農耕儀礼が年中行事となっていったのである。そしてそれらが農村の共同体的生活統一の大きな要因の一つであったし，生活の重要な折目であった。ところが，農村の近代化，生活様式の変化，生活の簡素化により，人々の生活に定着していた行事も変容せざるをえなくなり，今では数多くの年中行事がすたれてしまっている。人々の連帯感が薄れてしまったことも年中行事がすたれてしまった一因と思われる。

ここでは，すでに過去のものとなった行事も含めて，成羽町の年中行事について，調べられた限りを記したいと思う。

(1) 正月の行事

1月1日

若水迎え。

男が谷川または井戸へ行き，しめ飾りをつけた桶と手柄を持って「福をくむ，徳をくむ，幸をくむ」と唱えて若水をくむ。その水を使って雑煮を煮る。水道が普及してからは，ほとんど行なわれていない。朝，かまどの火を大豆がらでたきつける。これは「まめになりますように」という意味である。

一般に門松は立てない。神棚，家の出入口にはしめ縄を張り，松を立て，こんぶ，ほんだわら，いわし，みかん，ほし柿を吊り下げる。

1月2日

仕事はじめ。

作り初め。ない初め。縫い初め。男は牛の小鞍の引き綱や前緒やぞうりを作り，女は袋物を縫う。子供は書き初めをしてともに神に供える。

1月4日

仏正月。

餅を焼き初めして，きなこ餅にし仏様に供える。

1月7日

ナノカビ。

セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロの七草を入れ，餅を入れた雑炊を作り神に供えて食べる。

1月11日

鍬初め。大鍬初め，ヤレボー。

農家は，田に出て12鍬打ち，そこに御幣を立てる。未明の苗代田に出て，明きの方を向いて大声でヤレボー，ヤレボーと呼びかけ，田を3鍬打って帰る。牛で引いてもよい。

1月14日

お飾りおろし。トンド。

朝，お飾りをおろして，夕方，部落ごとに持ち寄って焼く。子供達は，書き初めを燃やし，習子が上手になるように祈った。このとき鏡餅を竹にはさんで焼き，これを食べるとかぜをひかないという。

小豆がゆを食べる。

ゴリゴリ。

子供達がわらで作った馬を持って来て，縁側をコトコトいわしてかくれて待っていると，餅を3・4個入れてくれる。現在は行なわれていない。

1月15日

トンドを14日にするところが多いが，14日におろした飾りを15日にトンドするところもあ

る。

1月20日

二十日正月。

餅をついて，休業する。

2月1日

送り正月。

(2) 春から夏の行事

2月上旬

節分。

夕方大豆を炒って一升ますに入れ福は内，鬼は外といいながら家の回りを豆をまいて歩く。自分の年の数だけ炒った大豆を食べる。竹の串にいわしの頭をさし，これを母屋，納屋，便所などの出入口にさして魔よけにする。地方によってはまだやっている。

3月3日

桃の節句。

昔は旧暦3月3日であったが，マスコミなどの影響で3月3日に行なう。ところによっては1月おくれの4月3日に行なう。桃の花と菱餅を神棚に供え，ひな人形を飾る。昔は，旧暦の3月4日に重箱にごちそうをつめてお花見に行っていた。

3月下旬

彼岸。

春分を中日とする7日間を春の彼岸という。彼岸の入りに墓掃除に行き，彼岸の中日に墓参りをする。彼岸団子（よもぎ団子）やオハギを作って供え，食べる。

社日。

春分と秋分に最も近いツチノエの日をいう。部落の者が集り，地神祭をする。田・畑に入れない。

卯月8日

花祭。

釈尊の誕生日で，寺で甘茶をもらい家に持ち帰って飲む。この甘茶で墨をすり紙に「茶」という字を書いて柱元へ逆さに張っておくとムカデがでないという。昭和初期まで行なわれた。

5月5日

端午の節句。

旧暦5月5日に行なっていたが，最近は新暦5月5日に行なうところもある。笹の葉でチマキダンゴやかしわ餅を作って食べる。菖蒲とよもぎをたばねて軒にさし魔除けにした。菖蒲湯。

シロミテ

昔は田植は近所同士が共同作業をしていて，田植が終わるとシロミテと称して休んでいた。う

どんやすしなどのごちそうを作って食べ，一家中が休む。

6月1日

ろっかつびてい。

けんびき焼といって,小麦粉を練ったものにあんを入れてだんごをつくり，みょうがの葉で包んで焼いたものを作って食べる。その他にうどんを食べるところもある。

虫送り

ずい虫の卵を集めて村境まで持って行って棄てて帰る。稲の害虫を追い払うために行なわれたものであるが，今はまったく行なわれていない。

6月31日

夏越し祭。

輪くぐりをする。かやでつくった輪をくぐり罪・けがれを清める。神社によって日にちが異なる。

7月7日

七夕。

旧暦7月7日に行なっていたが，現在は一月おくれの8月7日に行なう。幼稚園や学校などでは7月7日に行なっている。笹竹に短冊や色紙を結びつけたものを飾り，きゅうり・なすびなどを供える。くみ川をかえたり，牛・馬を川に入れて洗う。

(3) 盆の行事

8月7・8日

墓掃除をする。

8月13～15日

盆。

精霊棚をつくり蓮の葉を敷いて供え物をする。供物は米，そうめん，野菜，果物，お菓子などである。13日の夕方墓参りをし，迎え火と言って墓の前で肥松をたく。14，15日と墓に参る。15日の晩,麦わらでつくった舟に供物をのせ，肥松をたいて川に流す。成羽川でとうろう流しをしていたが2～3年前から禁止されている。吹屋では川がないので送り火は山のすそにおいて帰る。寺では施餓鬼棚をつくり，施餓鬼会を行なう。

(4) 秋から冬の行事

9月13日

めいぐんち。

大豆・栗をゆでて食べる。さと芋雑炊を供える。

9月下旬

彼岸。

秋分を中日とする7日間を秋の彼岸という。春の彼岸と同じ。

9月9日（旧暦）

菊節句。

菊花，栗の飯を神前に供える。

秋まつり。

米の収穫を祝うまつりでおみこしが出る。成羽町の北部では渡り拍子がある。花がさをかぶった子供達が，おみこしを先導して行くのである。これは広島県東城方面から伝わったのではないかと思われる。

亥の子。

１０月初の亥の日に餅を焼いて神前に供える。子供は，夕方から石を縄でくくって，「いの子の宵に祝わん者は，鬼生め蛇生め，角の生えた子を生め」と唱えながら引っ張り合って地をつく。各家の庭先でつき，銭や餅をもらう。５０～６０年くらい前まで行なわれていた。一般にはこの日にコタツの開け初めをする。

冬至。

かぼちゃを食べると中風にかからないという。また，なすのからで風呂をたいて入るとかぜをひかないという。

１２月１３日

正月コトハジメ

わらでしめ縄をなう。竹をけずり箸をつくる。これは家族が１年中使う箸である。

このころから正月の準備が始まる。１２月２５日から２９日ごろまでに餅つきを終え，この頃に大掃除をする。大晦日には，つごもりそばを食べ，イロリの火が絶えないように寝ずの番をする。

以上が成羽町の年中行事である。この中で，現在，実際に行なわれている行事は数少ない。昔はこんな行事があったということさえも忘れられてしまっているのではないだろうか。とてもさみしい気がする。いかに世の中が合理的になったといえども，先祖の遺産である年中行事は，受けついで行きたいものである。

最後に，このレポート作成にあたり，多くの方々からの御協力が得られたことを深く感謝したい。

（中司裕子）

3 冠 婚 葬 祭

冠婚葬祭の風習は，昔はどこの地方でもその地方独特のものがかなりあったとみえるが，戦後の生活の簡略化により，すたれてしまったものが多い。この成羽町も後多聞にもれずそのようである。また，成羽町内においても土地柄によって多少風習にも差異があり，特に吹屋は，銅山の町でいろいろな土地からの人々が移り住んだことで，一定した風習はみられなかったことを断わっておく。

(1) 冠事

(a) 誕生時

子どもが誕生すると，近所の人々は赤飯や米一升を持ってお祝いに来る。子どもの生まれた当家

は，そのお返しに，生後一週間目のお七夜に子どもの名を書いた札を添えた赤飯を各家に持って回る。さらにお七夜には，親族や両親の仲人を招いてお祝いの宴を開く。しかし，最近はあまり行なわれなくなったらしい。贈り物にしても，金銭やベビー用品などの実用的なものを相互に贈りあう。誕生時に限らず他の慶弔事の贈り物もほとんどそのようである。

ところで，両親（父母のどちらか）が４２才の厄年に２才になるような子どもが生まれると，その子を「捨てる」真似事をする風習がある。子どもを誰かに拾ってもらい，再び両親のもとに届けてもらうのである。恐らく厄払いの意味であろう。これも現在はあまり行なわれていない。

(b) 湯バライ

男子は生後３０日，女子は３３日に忌明がある。この時に湯バライをする。湯バライというのは古くは古事記に記されている。もとは「吉凶を占う」意味で使われていたが，今日では「清め」の意味で使われている。窯に湯を沸かし，神官が湯に浸した笹で当家を清めて祓う。白いさらし木綿を煮え湯に通して行なうこともある。湯バライをした後，初めて宮参りを許され，荒神さま，あるいは氏神さまにお参りをするのである。この湯バライはところによって生後一週間目や３１日目に行なう。湯バライは「清め」に使われるものであるから，葬式の後の４９日の忌明にも行なわれる。

(c) 百日目

生後百日目をモモカという。〃食べ始め〃をするのである。赤飯やお頭付きの魚を添えた膳を設けて小石をそえておく。「歯や頭が石のように堅くなるように」という意味だ。そして子どもに一粒だけ飯を食べさせるのである。また，形ばかりの酒を注ぎ，子どもの頭に酒を少しつけたりするところもある。

(d) 誕生日

誕生日には，紅白の餅をつくって神棚にお供えする。子どもは紅白の餅を入れた籠を背負って歩く。その歩む方向に，そろばんや筆，扇子などを入れた箕を置く。子どもがつまずいて手にとった物で将来を占うのである。これは現在も行なわれている。

(e) その他

初節句には，男子ならば鯉のぼりや飾り人形，女子ならば雛人形を母の実家から贈る。５月の節句には，樫の葉かサンキラ（サルトリイバラ）の葉でつつんだかしわ餅や笹巻き団子など作る。しかし現在では店屋に売っている既製の物を買い，作ることはしなくなった。

七五三は，３才，５才，７才の１１月１５日に行なわれて，お宮参りをする。３才の１１月１５日を昔は紐落といった。

最近になって始まったものに立志式がある。元服のなごりで，町の主催で毎年中学校で中学二年生を対象にして行なわれる。

祝年には，３３才，４２才，６１才，７０才，８０才，８８才，１００才，などがある。昔は６１才の還暦に赤いちゃんちゃんこを贈り，親族で祝ったものであるが，現在は平均寿命も延び，元気で働く人々がふえたため，このようなことは行なわれない。公民館からお祝いを贈る程度である。

(2) 婚事

(a) 結婚の方法ならびに結納

昔は，仲人が世話をする仲人婚，つまり見合結婚がほとんどであった。仲人は家格や年齢などのつりあいを考えて世話をして，結婚当事者たちに対して永久的な責任を持つのである。しかし，最近は恋愛結婚が多くなって仲人は形式的に置かれるだけとなっている。養子は少ない。それから花嫁不足の問題はあまりないようである。

ところで，吹屋の方では「娘かつぎ」という風習があった。銅山で働く鉱夫たちは気に入った娘がいると，山神様のお祭りの日に鉱夫仲間に頼んでその娘をかついできてもらう。一種の略奪結婚である。しかし，娘の同意がないと結婚はできない。また無理矢理に娘を強姦すると，たちまちその鉱夫は他の鉱夫仲間から仲間はずれにされてしまうのである。銅山の繁栄した頃の話である。

結納金は，だいたい１００万円程度である。

(b) 結婚式ならびに披露宴

昔の結婚式は家族婚がほとんどであった。花嫁は地髪を結い上げ，角隠しをして留めそで，あるいは普通より良い着物を着る。花婿は，紋付き，袴である。結婚式を前後して，婿が嫁の実家へあいさつに行く。これを「しゅうと入り」と言う。婚礼の朝神官が婚家を清めに来る。嫁，あるいは婿は仲人や両親，兄弟に連れられ婚家に入る。挙式は普通，夜に行なわれた。三三九度を花婿花嫁がかわし，それから親子兄弟親族間の杯がかわされる。花嫁は色直しをしてその後に親族だけの披露宴，次に組内の人々を招いての披露宴が行なわれる。嫁取りの場合は，組内の婦人，婿取りの場合は，組内の男性が招かれる。披露宴には，祝いと称して近所の青年たちが地蔵や石塔をかついで来る。「死ぬまで婚家との縁が切れぬように」という意味である。その際，水を入れた一升ビンも持って来て，地蔵や石塔とともに縁や軒先に置く。婚礼をする当家ではそのビンに酒を注いで青年たちに渡す。置かれた石塔などの処分は土地によって違うが，嫁取りの当家が石塔のあった場所に返しに行くところもあるし，青年たちが酒をもらってからその石塔を返しに行くところもある。披露宴は，１日～２日続く。披露宴のごちそうとしては，鯛麺（麺鯛とも言う）と呼ばれるものがある。これは，大きな皿に大根などを切ったものをのせてその上に鯛をそらせ，味をつけたそう麺や具をちらした物である。結婚式の間中，床の間に飾るか，ところによっては披露宴の最中に料理人が鯛麺皿をかついでやってくる。ウェディングケーキのように，参列者に切り分けて配るのである。嫁入り道具の披露などを行なったりした。

現在では家族婚がほとんどみられない。だいたい，成羽町文化センター，高梁農協会館，倉敷や岡山の総合結婚式場で行なわれることが多い。式の手順は簡略化した反面，表面的な面，つまり衣装や式のムードは派手になった。

結婚式は，ほとんど神前結婚式が多いのでその手順を並べてみよう。

式場には，神職の先導で花婿・媒酌人・花嫁・介添人・媒酌人の妻がはいり，つづいて両親・縁者がはいり，神官と介添人の指導でおこなわれる。(1)

〈式〉

参殿（奏楽）

修祓の儀

祝詞奏上

誓杯の儀（新郎・新婦）

誓詞奏上

玉串奉奠

二礼二拍手

楽・舞・親族杯の儀

披露宴の費用は，昔ならば，もらい受ける方の一切負担，若しくは６～７割負担であったが，現在では五分五分である。だいたい一人当り２万円が相場である。

結婚式を都会ですると，地元の人々との結び付きが薄い。そのために，田舎の方では，披露宴を地元に帰ってもう一度行なう。姑が嫁をつれて近所の各家にあいさつをしてまわる。または，家に近所の人々を呼び，お饅頭やお茶を出してお祝いをするのである。

(c) 結婚後

先に述べたように，地元にあいさつまわりをする。また，昔は結婚した後に夫婦そろって氏神さまにお参りをした。これを報告祭という。

(3) 葬事

(a) 葬儀の用意

成羽町では仏教徒が多いので仏式の葬儀を取り上げてみる。

人がなくなると，当家は神棚を白いたんざくで封印する。神道でも同様である。死は穢であるからだ。４９日の湯バライが終わるまでたんざくを取ってはならない。「忌中」の張り紙もするが，現在では葬式が終わるとすぐ取ってしまう。

次に死者が出たことを近所に伝える。昔からの地域のつきあいの範囲を「組合」又は，「講中」というのであるが，葬式の準備進行はすべて組合の人に任せられる。組合の男性は，祭壇の用意をしたり，天蓋や棺を作ったり，役配決めをする。女性は，死者の着物を縫ったり，料理を作る。

成羽町に葬儀屋はあるが，だいたい成羽町社会福祉協会にある葬儀用具を借りる。または，地域ぐるみで組合専用として購入し，死者を出した家が用具を保管し次に死者が出るとその家に渡していくという方法をとっているところもある。

死者は仏壇の前に移され，北まくらにする。着物の衿を足の方に向け，つまりさかさまにして死者にかける。そして魔よけ刀か，カミソリを腹部に置く。また，ほうきを置くところもある。「穢を掃き出す」意味である。樒の葉を水につけ，死者の口につける。僧侶がまくら経をあげて戒名をつける。入棺前に湯灌をして死者の身を洗い清める。湯灌は近親者のつとめであり，線香をたく中で死者を湯で拭いてやることだが，最近はアルコールで拭くようになった。湯灌の役目にあたった者はその後風呂に入って身を清める。

棺には寝棺と縦棺（座棺）がある。縦棺は土葬のときに用いられ，高さ約１ｍ，縦横約６０cmの箱型である。その中にあぐらをかかせた状態の死者を入れる。死者に白い木綿の着物を着せ，小銭を入れた袋を死者の身につけさせる。棺の中には死者の愛用の品物を入れたりする。昔はマゴ(孫)と呼ばれる，紙製のテルテル坊主のような人形をたくさん入れた。「死者が寂しい思いをしないよ

うに」という意味で，殉死の風習のなごりであろう。ただし子どもには入れることはほとんどなかった。最近は火葬になったため，棺の中に物を入れることは，はばかるようになった。

(b) 葬儀と出棺

仏教徒が多いため，仏式葬儀の式の例をあげておく。(2)

読　経
引　導（行なわない宗旨もある）
弔　辞
読　経
焼　香
出　棺
会葬者に対する喪主のあいさつ

お布施は，院号・居士号・信士号の格の階級の家で差はあるが，一般に居士号の家だと壇家の寺で１０万円，助勤の客僧には半分以下の３～２万円である。神道の場合は５万～３万円，助勤者は２万～１万円くらいである。

葬列の役配を葬儀のときに読みあげるものである。これは近親者の順をよく考えて，慎重に取り決められるものである。次に役配の例を挙げておく。

※
白　張
四　幡
花　籠
腰　折
盛　物
大盛物
紙　花
生　花
手　燭
香　炉
酒　水
置　布
供　具
向　飯
茶　湯
位　牌
杖
紲（ぜんのつな）
棺

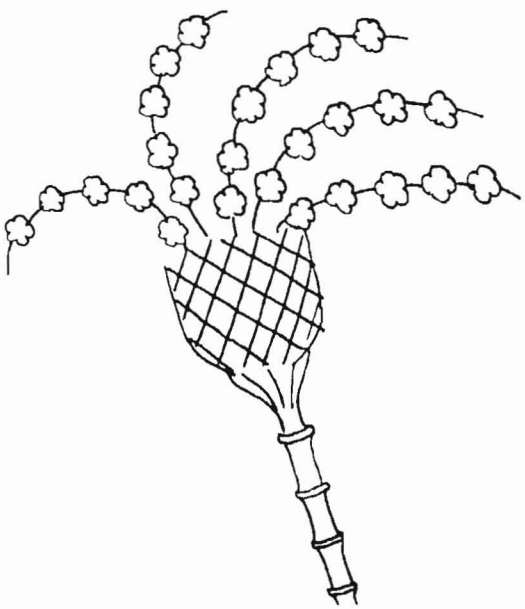

図　８－３－１　花籠
竹でつくり，色紙や小銭を籠の部分に入れて，ふるい落しながら歩く。

天　蓋
殿（しんがり）
留守居

昭和３年（１９３０）

役配は先の例によると，白張から腰折までは組合の者が持つ。後の物は親類縁者が持つ。位牌は喪主が持つ。位牌の次に野位牌がくることがあるが，これは喪主が死者の長男とすると次男の役目である。杖は孫にあたるものが持つ。天蓋は棺の上にのせてあるものであるが，棺は死者の子どもが持つ。綿は親類の婦人がひく。他の来賓で持ち物がない人々は線香を持って列に加わる。とにかく参列者全員が葬列に参加するようになる。ただし，留守居は墓地に行かず，死人を寝かせていた場所を掃き清める役である。留守居には老人があたることが多い。

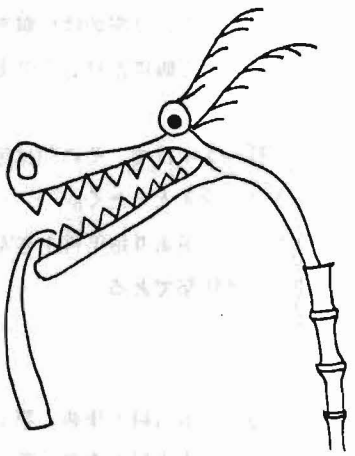

図　８－３－２　腰折
竹の先を割ってつくったもので蛇あるいは竜をあらわしている，魔よけである。

以上のようにして昔は役配を決めて墓まで行ったものであるが，最近は一応紙に書いた役配を読みあげるだけである。もの事が簡略化してしまったという。たとえば葬列に使うのぼり類（先の例の〃四幡〃）も昔は墓まで持っていって立てていたが，今では火葬場で棺と一緒に焼くことが多いという。

葬列の時刻はだいたい当家に任せる。友引きの日ならばその日の午後１２時を過ぎて行う。昔は夜に葬列をなして墓へ行った。したがって，昼でもたいまつやちょうちん（例の〃白張〃）をかざすのはそのなごりである。

成羽の町の方は火葬が多いが，坂本や吹屋，中野付近は土葬の方が多い。旧成羽町に町営火葬場があるが，町までつれて来るには交通面や費用面に問題があるからである。一般的に火葬も土葬も経費面に差はないとみえる。

墓掘りは組合の人がやる。埋めた後，杖と塔婆をたてる。その前に野位牌を置く。家の仏壇には位牌を置く。墓石ができるまで野位牌を置き，墓石が出来上がると焼く。神道ならば墓の上に魔よけの意味で弓矢をたてる。

墓前に供え物をするが，それがなくなれば〃仏さまの機嫌がいい証処〃ということになる。

(c)　葬儀後

葬儀が終わった晩に「仕揚げ七日」をするところがある。組合の人々を当家でもてなすのである。仕揚七日を初七日の代わりに行なうところもある。

４９日が来ると，湯バライをして神棚の封印をはずす。

(4)　祭事

(a) 法　事

法事は，仏教であれば初七日，４９日，1年，3年，7年，１３年，１７年，３３年があり，神道であれば１０日，1年祭，3年祭，5年祭，１０年祭，１５年祭，２５年祭，５０年祭，１００年祭がある。法事には親類が絵重に餅を入れて供物として持ってくる。今はまんじゅうを持ってきたりする。

法事の晩には家族ぐるみでお世話になった人をもてなす。そのごちそうの中に豆腐飯というのがあるので紹介しておこう。豆腐飯は豆腐をゆでで布きんでしぼる。それを油でいためて裏ごしをし粉末状にする。それをご飯にかけ，その上から具を煮こんだだし汁をかけて食べるのである。

(b) その他

盆は８月１３日～１６日で，その間は毎日お墓にお参りをして迎え火をたく。お参りのできない人は庭先に集まって迎え火をたく。

また宅神祭というのがあり毎年神主さんに家に来てもらい，一年の祈願をする。正月は家内安全，夏は護国成就，秋は礼祭である。

（富永明子）

〈引用文献〉

(1) 相賀徹夫編　日本百科大事典（第５巻）小学館，１９７１，P. ３５０

(2) 相賀徹夫編　日本百科大事典（第８巻）小学館，１９７１，P. ４８２

〈参考文献〉

川上郡誌

土井卓治・佐藤米司著，日本の民谷「岡山」（１９７２）　第一法規出版株式会社

岡山県民俗資料調査報告書　岡山県教育委員会（１９６８）

※〃役配〃については，成羽町の頼能祐治氏より見せていただいたものを記載した。

第９章　備　中　神　楽

1.　備中神楽の成立と内容

(1)　神楽の発生

備中神楽は，この地方で古くから行なわれてきた神楽であるが，発生的にみると，文化文政時代に，神官西林国橋が創案したといわれる神代神楽と，それ以前から荒神の「鎮魂」を目的として行なわれてきた荒神神楽の部分に分けることができる。

写真９－１－１　荒 神 社（上日名）

荒神信仰は，成羽町大元八幡神社の八幡旧記に，「成羽の庄の荒神は，上古より当庄ばかりにあり，和銅年間に庄内へ祝い分く‥‥」とあるように非常に古い原始信仰であり，人々は疫病や災害や凶作などは，荒神の神慮によるものであると考えていた。また「産土荒神」「臍の緒荒神」と呼ばれるように，生命の根源であり，株内（同族）の守護神であるとも考えていたため，７年目，または１３年目を式年として神楽が催された。元来，荒神を祭るのは血縁ごとであったと思われるが，社会生活の拡大にともない，今日では複数の株内で荒神を持っているものや，三社荒神，五社荒神といって数部落で持っている所も見られる。そして，これらの長の家を「頭屋」「大当番」あるいは「荒神持」と呼び，荒神神楽の中心的役割を果した。一般に荒神社か大当番の家の近くに「神殿」を設けて神楽を行なったので，荒神神楽のことを，「神殿神楽」とも言ったが，今日では，大当番などの屋内で行なわれることが多くなってきた。

(2)　西林国橋と神代神楽

備中神楽は，一般に出雲神楽の影響を受けていると言われるが，実際には，能や修験道などの影響もみられ，更に「吉備津」など備中神楽独特なものもある。しかしながら，荒神神楽は，本来，荒神の鎮魂を目的としたものであるため，五行（王子神楽・幡分け）などの神事舞が中心で，これらは演劇的色彩が乏しく単調なもので，見物人にとっては極めて退屈なものであった。そのため，お多福，三韓，玉藻の舞など―― これらは，今日ではほとんど行なわれていない。―― 娯楽的なものが取り入れられるようになった。けれども，これらの中には，観客にうけるよう低俗で卑猥なものもあったため，このことを憂いた西林国橋が，古事記・日本書紀の神話をもとに，「岩戸開き」「国譲り」「大蛇退治」の三編を創作し，備中神楽の中にそう入した。この三編を特に神代神楽と呼び，娯楽的要素も十分取り入れられたため，今日では，備中神楽の主要部分をなすようになっている。そして，このように芸能的要素が増すにしたがい，技術も高度なものを要求されるようになり，神官だけでは扱いかねるようになり，神楽太夫が出現してきた。

ところで神代神楽を創作した西林国橋は，明和元年，神官西林玄蕃忠盛の次男として，現在の高

梁市落合町福地で生まれた。そして吉備郡久代村の本田清成斎について，神道垂加流国学を学び，更に京都に上って，これを究めた。帰国してからは，母方の，上日名（成羽町）の神職藤井家に，嗣子がなかったので，この家へ入ったが，西林家の嗣子も幼少であったので，両家の面倒を見ながら子弟に国学を教えた。神代神楽は，この時期に創作されたものであるが，文政十一年，六十四歳で同地に没した。

写真９－１－２　西林国橋の顕彰碑

(3)　備中神楽の内容

(a)　準　備

・切紙―― 小刀浄めをして，白蓋（びゃっかい）・千道（ちみち）・御幣（ごへい）・五行の幡（はた）などをつくる。

・神殿掛け―― 荒神神楽は，本来，荒神社近くのきめられた田や畑の一部に神殿を設けて行なうものである。しかし，今日では大当番や回り当番の家の中で行なうことが多くなってきている。

・蛇作り―― 綱舞のための蛇を作る。

写真９－１－３　　蛇

・湯祓い（ゆばらい） —— 神楽日の前日，または当日，大当番の家に神職を迎えて，かまに清浄な湯を沸かし，それにつけた笹を持って，その家の人々や氏子，それに神床や家の中を清める。

・神迎え —— 荒神社へ参拝して，神楽を行なうことを述べ，荒神をお迎えして帰る。さらに地区内の諸神や宅神もお迎えする。

・神殿移り —— 大当番の神床から神殿へ，荒神や諸神をお移しする。
大当番の屋内で行なう場合は，当然その必要はない。

(b) 神楽の順序

・修祓（はらい） —— 神職が「お祓い」を唱え，大麻（おおぬさ）で神楽太夫や神饌などを祓い清める。

・役指の舞（やくざしのまい） —— 祭主である神職が神楽行事の役割を言いわたすための舞。
「指紙」，「役差し」，「役割舞」とも言う。

・莫座舞（ござまい） —— 所によっては，神殿へ敷く莫座を持って舞う「莫座舞」を行う。

・榊舞（さかきまい） —— 鈴，榊・扇を用いて座や奉仕する人々を清める舞

・白蓋行事

（動座加持） 神殿へ神々を勧請するための行事。神職のひとりが神殿の中央に座し，太鼓をたたきながら唱えごとをする。それに合せて，白蓋綱を持ったもうひとりの神職が，白蓋を上下前後左右へ揺り動かす。

（鎮座加持） 神殿へ神々の鎮座を願う舞。

・御　祓
・奉幣行事
・祝詞奏上
・玉串奉奠
・導きの舞ー猿田彦の命の由来を説明する舞。
・猿田彦の舞

写真9－1－4　白蓋行事

◎天の岩戸開き

・両神の舞
・思兼の命の舞
・鈿女の命の舞
・手力男の命の舞
・天照大神の出御

写真９－１－５　鈿女の命の舞

写真９－１－６　岩戸開き舞い上げ

◎国譲り

・両神の舞
・大国主の命の舞
・国譲りの掛け合い
・稲背脛の命
・事代主の命の舞
・親子相談・国譲りの舞
・鬼退治

写真９－１－７　大国主の命の舞

写真９－１－８　国譲りの場

写真９－１－９　　鬼　退　治

◎大蛇退治
（すさのお）
- 素戔嗚の尊の舞
- 嘆きの舞
- 稲田姫との契りの舞
- 松の尾の命の酒つくり
- 大蛇退治

写真９－１－１０ 素戔嗚の尊

写真９－１－１１　稲田姫との契りの舞

◎吉備津――吉備津神社の縁起を取り入れたもの。氏子の所望によって演じられることもあるが時間が長くなるので，最近はあまり行なわれない。

写真９－１－１２　大　　蛇

・岩山明神の舞
・吉備津彦の舞
・内宮姫の舞
・濕雞退治

◎五行（幡分け・王子神楽）

――五行思想を説くもので天地万物の主である万古大王が，五人の王子に，春夏秋冬および土用の月日を分配するもの。

五色の長幡にそれぞれの意味をもたせて五人の王子に分け与えるところから，「幡分け」，あるいは「王子神楽」とも呼ばれる。

神代神楽が神楽の中心になるまでは，これが備中神楽の中心をなしていた。

・万古大王
・幡分け
・五郎の王子

写真９－１－１３　幡　分　け

・剣　　舞――神楽の舞い納めとしての神事舞。四人が剣を持って舞う。

・布　　舞―― 神楽の最後に，一反の白木綿を持って舞い，神がかりとなってお託宣をするもので，綱舞とともに託舞といわれる。

両方行う場合もあるが，片方だけですませることもある。

・綱　　舞―― 神楽の最後に荒神のお託宣を伝えるもの。

荒神のお使いである大蛇を神殿へひき入れ，神殿へ張り渡す。そして二人の太夫が綱へ寄りかかって，綱を揺り動かすうち，やがて一人の太夫が神がかりとなりお託宣をするものである。

写真９－１－１４　綱　　舞

写真９－１－１５　綱　　舞

・諸神神楽―― 氏子の申し出による祈禱の舞。
・退下祝詞―― 神職が神楽の終了を諸神に告げる。
・神送り
・当開き―― 翌日，あとかたずけをしたあと大当番の家で，経費の決算をして祝宴をはる。
・御戸開き―― 神送りのさい，荒神の社殿に納めて，とびらを閉めて，「御加の戸」という切り紙をはりつける。
そして，神楽の翌年，お祭をして，これをやぶって戸をあける。これで式年神楽のすべてが終わる。

写真９－１－１６　お託宣

（内田博雄）

参考文献
・山根堅一　：　備中神楽　昭和５２年
・山根堅一　：　備中神楽，岡山文庫，４９　昭和４７年

2. 備中神楽の特色と課題

(1) 特　色

(a) 神事性と芸能性の融合

起源や系統上の特色として，備中神楽は，神事性と芸能性の融合した神楽であるといえる。

備中神楽は，この地方の原始信仰である荒神の神祭り，すなわち神殿神楽が，各地方の芸能的影響を受けながら，今日に至ってきたのであるが，その過程において，芸能性を高めながらも，古来の神事性を失わなかったのである。神事・神事舞・演劇舞・神事舞・神事という５段階の形式や，綱舞・布舞などの神がかりは，神事性を示すよい例である。

このような新旧の要素の一体化によって，今日の備中神楽独特の風格が，つくりだされたのであろう。

(b) 大衆性

郷土芸能は，その地方の民衆の中にあってこそ，価値がある。この点，備中神楽は，舞い手や形式などいろいろな意味で，大衆性が濃い神楽であるといえる。

まず，神楽の舞い手についてである。山根堅一氏の論文によると，「佐陀神社の佐陀神楽，出雲大社の出雲神代神楽，土佐の津野山神楽が三島神社に伝えられ，担当者が出雲神楽の山王部落など一部の限られた地方や人々の中に残っている。」とか「芸北一帯に行われている安芸神楽にしても各

神社にそれぞれ固有の神楽団を持ち，しかもそれぞれの神社の氏子の中から選ばれた人々が，継承している。」ということで，備中神楽のように，民間人によって継承されてきたものは少ない。備中神楽は，特定の神社や氏子などとは無関係に，民間人の中に神楽太夫とよばれる神楽の舞い手がいるのである。以前，この地方では，神楽道具を入れたつづらを乗せた荷車の後ろに，インバネスという外とうを着て，着物のすそをしりからげにして山高帽をかぶり，4～5台の自転車を連ねていく光景は，この地方独特の風物詩であった。現在では，このような光景は見られなくなったが，青年層の神楽太夫も増えて，いっそう民間人によって受け継がれているのである。

次に，神楽の形式についてである。備中神楽は，各時代の要素を取り入れながら，次第に郷土芸能としての形式を特つようになってきた。つまり，荒神様だけでなく，お宮でも行われ，どこの家でも依頼できるようになった。また，荒神神楽は，元来，神無月である10月か，台風の来る時期に行われていたが，現在は，秋祭りや正月を初めとして季節にとらわれることなく行われるようになった。

このように大衆性を備えた備中神楽は，人々の生活から切り離すことのできないものになっている。子どもの誕生，家の新築などの慶事には神楽を行い，老若男女が，夜を徹して飽かずに見入るのである。そして，神楽に親しんできた人々は，物まね程度の神楽を舞うことができ，酒宴の場では，最後に神楽が出なければ終わらないほどである。

写真9－2－1老若男女の見物衆

では，なぜ，備中神楽が，人々の魅力をつなぎとめてきたのだろうか。その理由として農村に娯楽が少ないことがあげられる。この地方では，神楽が娯楽の随一のものとして人々の生活に入り込んでいたのである。しかし，この理由だけではない。高度経済成長によって生活水準が上がり，外の娯楽も増えた現在でも，依然として，人々の心の中に，郷土芸能として誇るべき備中神楽が存在していることから，察することができる。すなわち，備中神楽が，郷土芸能として，人々の血肉の中に入っているのである。

備中神楽は，長い間にわたって，舞う者と見る者のそれぞれの立場で，人々が育てあげた民族芸能といえるだろう。

(c) 芸 能 性

備中神楽は，真の郷土芸能として，独特の風格のある芸能性をもった神楽といえる。

石見や安芸の神楽は，脚本が約800種もあって，各神社に数編ずつ行なわれていて，全地域に共通しているものは少ないが，それに比べて，備中神楽の脚本の数は少ない。また，外の神楽が，特定の神社や地域に限られているのに対して，備中神楽は備中全域というかなり広地域で行われている。このように，脚本の数が少なく，しかも広地域で行われることから，見る者の目が高くなっ

て，舞う者も一挙手一投足にまで心をつかうようになったのであろう。

備中神楽の中でも，神代神楽は，外の神楽に比べて，特に芸能性が高い。

山根氏は，「出雲神楽の大蛇退治の場面を見ると，足名槌手名槌が稲田姫をつれて，嘆きの舞に現われるが，そのしぐさは，何れも単純で，殊に稲田姫のは舞というほどのものではない。素戔嗚男命の神やらいの舞にしても，大蛇退治の立廻りの場面でも，更に出雲八重垣の歌をとり交わすちぎりの場にしても，いでたちや舞い方は極めて素朴なものである。」と，備中神楽の芸能性の高さを論じている。舞い方は多種多様で，ひとつの動作にも芸の深さが感じられる。このため，これらをこなすには，多年の修業を要する。

神楽の内容においても，絶妙といえる。登場人物は，命，姫，福の神，鬼神，道化の神から大蛇まで，まことに多彩である。また，構成も，静かな舞，急調な乱舞，道化した万才や歌謡曲など，変化に富んでいる。

このように，備中神楽は，他地方に見られない香り高い芸能性がある。

(2) 今後の課題

(a) 芸能性の喪失

郷土芸能は，各時代の影響を受け，新しい要素を取り入れてきた。しかし，そのために現在では，神楽の合理化，簡略化，商品化という芸能性の喪失が，神楽をむしばんできているようだ。芸能性の喪失は，郷土芸能の生命を失うことであるので，芸能性の高さを失わないように，心すべきことである。

(イ) 合理化　備中神楽の構成やセリフ，さらに衣裳などは，時代考証や古典の上から不合理であるという批判があるようだ。たとえば，神の衣裳で陣羽織に日本刀をさした姿は考えられないというのである。しかし，郷土芸能としては，古伝を尊重して古い信仰の精神を失わないようにし，備中神楽の独特の地方色を保存していくように，留意すべきであろう。

(ロ) 簡略化　神楽の古いしきたりは，当時の農耕生活の中から生じたものである。しかし，現在では，農業を唯一の生業としていた当時と異なって，人々の職業や生活の状態が多種多様である。また，従来の荒神信仰も，人々の心から薄れてきている。このため，封建的な氏子内の序列や日数などの古いしきたりが，今日の生活と合致しなくなってきたのである。実際に，神殿屋敷となる家で，経費の負担や家屋の損傷などの問題をかかえているところがみられた。

このような諸理由によって，荒神祭りの式年神楽が，次第に簡略化しているのである。備中神楽は，原始農民信仰としての荒神祭りのいろいろなしきたりの中に，生まれ育ってきたのだから，その先祖の遺産を保存していかなければならないが，現実には，多くの難しい問題をかかえている。

(ハ) 商品化　郷土芸能を持ち続けていくためには，その時代時代の人々の心をつなぎとめていかなければならない。そこで，現在的な興味を盛り上げるために，神楽を商品化する傾向がみられる。つまり，面や衣裳，さらに舞い方が，次第に素朴さを失って華美になっている。一例をあげると，へびの数は本来1匹であるが，現在では2匹に増え，その口からは煙が出るというありさまである。

この原因として，カラーテレビの普及や観光化などの世相が大きいが，それに押し流されてしまわないように，慎重に対処すべきである。

(b) 後継者の育成

現在は，神楽を随一の娯楽としていた昔に比べて，一般の神楽に対する関心は，あまり高くない。しかし，郷土芸能として，備中神楽を保存していくべきだという気持ちは，誰もが持っているようである。この保存という点から，後継者の育成が最も重要な問題である。

(イ) 備中神楽保存会　約３０年前，備中神楽の保存と後継者の育成を目的として，備中神楽保存会が発足した。これは，教育委員会が兼務しており，備中神楽の本場である成羽町が中心となっている。保存会の機能は，主に，神楽社や同好会と見る側との連絡や調整と，絵葉書き，パンフレットなどの観光宣伝の２点である。郷土の備中神楽発展のための努力が実り，無形文化財として，昭和３１年に県の指定を，昭和５２年に国の指定を受け，いっそう，組織の充実や後継者の育成が検討されている。

(ロ) 神楽社と同好会　神楽太夫の組としては，神楽社と同好会の２種類がある。現在，成羽町成羽には，神楽社が４社，同好会が１４，活動している。

神楽社とは，２０～３０年の神楽歴をもつ７～１０名のプロの神楽太夫によって組まれており主に荒神神楽を行なう。それぞれの社によって神楽が少し異なるが，それは，神楽太夫の職人根性によって，長い間受け継がれてきているものである。

同好会は，昭和４６年に備中神楽の講習が開かれたのをきっかけに発足した。昭和３５年ごろから，娯楽の内容が変わって神楽に対する関心が低くなり，神楽太夫の数が減っていたが，生活の安定による余暇の増加や台本の作成などの理由で，昭和４５年ころから，次第に増えてきている。保存会との結びつきは，神楽社よりも同好会の方が強く，保存会の指示によって神楽を演じる。その活動範囲は，上房郡や新見市をはじめ県下のほとんどの地域であり，年に数十回は行なうようである。同好会の目的は，後継者の育成であり，台本をもとに，講習を受け，芸を高めている。

神楽社，同好会ともに，備中神楽の保存と後継者の育成への貢献は大きく，今後の活躍が期待される。

(ハ) 備中神楽クラブ（小学校）　後継者の育成は，青年層にだけでなく，子どもにも働きかけられている。その代表的な例として，成羽小学校の備中神楽がある。

昭和３９年，成羽小学校では，山根堅一校長と大塚尚夫教諭を中心に，備中神楽がクラブ活動として取り入れられた。それは，当時，神楽がすたれてきて後継者の育成が叫ばれていたし，文部省が郷土芸能を学校教育の中でとりあげていく方針をうちだしていた状況にあったからである。その後見であるＰＴＡや保存会側も，積極的な姿勢をとり，衣裳や面は各方面から寄贈された。クラブ活動としては，毎週１時間の授業と，始業前，休み時間，放課後などの時間も使って，神楽の練習をした。教諭が口と体で子どもたちに伝授する方法であったし，漢文調の言い立てが難しいので，指導上かなりの苦労があっただろう。しかし，その壁をのり越え，大人顔負けの神楽を演じるほどになった。全国的には，神楽の数は，かなりあるが，太鼓，笛，手拍子などすべて子どもで行なうのは，この成羽小学校だけであった。しかし，山根氏と大塚氏の転任のため，備中神楽の指導者が不在となり，備中神楽クラブは，成羽小学校から姿を消してしまった。これは，学校でのクラブ活動として神楽を取り入れる場合，教師がその道にあって指導ができなければならないという問題を示している。

このクラブ活動の目的はもちろん，後継者の育成ということにあるが，さらに，人間教育につながっている。すなわち，神楽によって自信をつけて主体的な態度を養ったり，礼儀作法を身につけたりすることができ，意義のより深いものといえる。

成羽町では，昭和５４年８月より，文化センターで，子どものための備中神楽の講習が開かれており，現在では，１２～３名の子どもが，保存会の指導者に，神楽を習っている。

このように，身につきやすい子どもの時期に神楽を修得していくこともよい方法かもしれない。そうすれば，その子どもたちが成人して，たとえ郷土を離れても，郷土への愛着のきずなになるであろうし，備中神楽も，いつまでも保存され，発展していくであろう。

（武田京子）

参考文献

・山根堅一（１９６０）：　備中神楽研究，第４集

・山根堅一（１９６０）：　備中神楽考

・備中町史編さん委員会（１９７０）：　備中町史，民俗編

第10章　教　　育

1　学校教育

(1)　藩校と寺小屋

万治元年（１６５８）に山崎豊治が，丸亀から名跡相続して成羽に入部して以来，山崎家の歴代藩主は学問を奨励したと伝えられている。「川上郡史」によれば，成羽藩における学事の大要は以下のとおりであり，成羽藩が教育に力をいれていた様子がうかがえる。

1. 維新前は勧学所と称し以後啓蒙所又は学校と称す。
2. 士族の二三男及び平民にして文学俊秀のもの，若しくは武術免許を得たるものは挙げて之を禄す。
3. 士族等の子弟の教育法は，藩主学校に入ると家塾修学は各自の意志に任じ，他国へ留学するものは藩費を以て学資の幾分を補助す。
4. 平民の子弟の教育法は家塾寺子屋にて修学せしめ，藩主の学校に入るを許さず。
5. 家塾寺子屋等を設置せんと欲するものは他の検束を受けず，何人たりとも自由に建設する事を得たり。

a　成羽藩校－勧学所

山崎義柄は文武奨励のため天保年間に成羽藩校としての勧学所を下原本町に設けた。それは本丁の北側（現在の田辺白山荘と久徳理髪店の間）にあり，間口９間４尺２寸，奥行26間で，孔子を祭った聖廟，学問所，稽古場が設けられていた。（図１０－１－１参照）

勧学所は「成羽藩における学事の大要」からもわかるとおり，士族の子弟の文武両道にわたる教育の場であった。「稽古場では，直心影流師範小野又太郎，剣術井上平六郎，種田流槍術師範平田重直，居合術師範渡辺山衛門等が，それぞれ武術の指南にあたった。」(1)　一方，学問所では儒教の講義が行なわれた。教師としては最初「波多野良左衛門（中井竹山門下）が当っていたが，数年

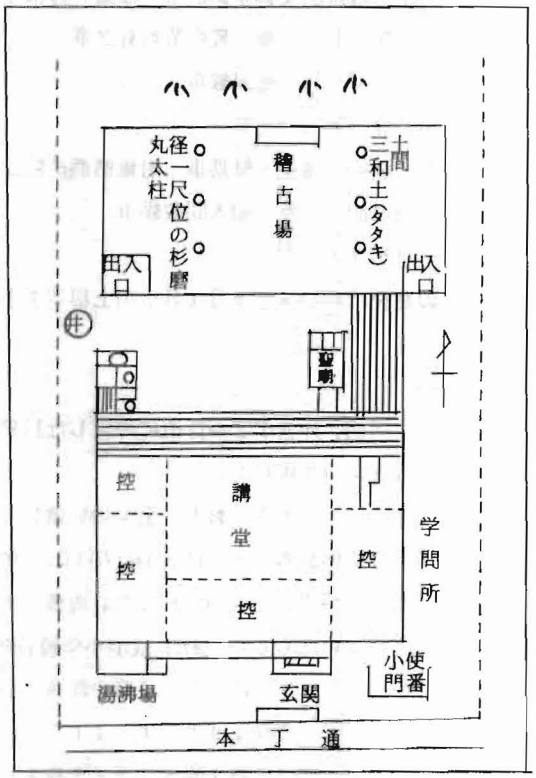

図１０－１－１　成羽藩勧学所
（「成羽小学校百年史」P.３より引用）

で病没したので，その後，嘉永４年（１８５１）に連島の医師平原剛四郎を迎え，平原氏が帰った後は，安政元年（１８５４）に新海逸人を，同３年（１８５６）には，信原徳太郎を迎えたが，信原氏は文久元年（１８６１）江戸に出て昌平黌にはいり，慶応元年（１８６５）に帰郷，再び教師になった。新海氏は退き，信原氏は連島代官になったので，慶応３年（１８６７）播州赤穂の藩士伴甲賀太郎を迎えた。」(2)　この時，学館が建築され，勧学所は「文武館」と称され，明治２年（１８６９）信原氏の文武局長就任と同時に「確撃校」と名づけられた。そして，進昌一郎（号鴻渓）を講師として月に数回招いた。

授業は最初四書五経の素読から始め，次に経史の講義で，詩を作ることや文を書くことも教えられた。試験はだいたい年１，２回で落第を定める条規はない。年末には勤惰調査があり，勤勉な生徒には筆，紙，墨などが藩庁より与えられた。教科書としては「日記故事，小学，十八史略，元明史略，史記，日本外史，日本政記，通鑑綱目，二十一史，十三経，大学衍義，文献通考，荘子，韓非子，荀子，七書，唐律明律，その他詩文集語録類」(3)が併用された。

明治になると，町家の子弟でも勧学所に入学することが許された。学修の期限は８，９才から14，15才までであったが，勉学に励む者は年令をとわず，退学の制限はなかった。生徒に対する勧学所の訓条は次のようであった。

一，不依何事公儀御法度御家御法度ノ趣堅ク可相守事

一，勧学所出席ノ面々礼義正敷修業可有之事

一，於勧学所猥リニ咄等致間敷事

一，火ノ用心専一ニ可念入事

一，於勧学所酒給候儀堅ク禁候事，附無拠酒給候節ハ出席無用ノ事

一，勧学所出席面々ノ外一切入間敷候事

右掟之趣堅可相守者也(4)

なお，この藩校は明治６年６月１日，川上郡本丁小学校として庶民のための公立小学校にひきつがれた。

b　私塾

藩士，浪士，僧侶，神官などが自由に開設した私塾は，官僚的色彩がなく，師弟間の情味がこまやかで，人格教育が行き届いた。

表１０－１－１でもわかるとおり，全国の私塾数は1505，岡山県は144でその首位を占めていた。川上郡内で私塾があったのは成羽町だけで，「岡山県教育史上巻」によるとその2つの私塾は信原徳太郎と新海逸人が開いたものであった。両者とも成羽藩校の教師であり，藩校で教えるかたわら下原に塾を開いていたらしい。また「成羽小学校百年史」によると，江戸後期，西林国橋，渡辺綱敏の二人も私塾を開き，向学心にもえる子弟の教育にあたったと伝えられている。

(イ)　信原徳太郎　天保１２年（１８４１）～大正１３年（１９２４）　彼は漢学者で，慶応元年（１８６５）下原に私塾を開き，漢学を教えた。この私塾は廃藩後も続けられ，明治１０年浅口郡阿賀崎に移った。一年後，彼が政令により郡立川上中学校の教師に任ぜられると再び成羽に私塾を置いた。この時，岡山県の認可を受けて育英学舎と称した。この育英学舎は公立の小学校で

相当の学力をそなえ，さらに高等の学科の勉強を希望する者に限り入学を許した。主に漢学　ほかに算術，作文，習字が教授せられ，青年教育の場として育英学舎が果した役割は大きい。しかし，一時，隆盛を極め，遠方からも学びに来る者が多かったが，西洋崇拝の思想が世間を風靡すると経営不振の状態に陥り，やむなく明治２０年ごろ閉鎖に至った。

(ロ)　新海逸人　　彼は安政４年（１８５７）から慶応２年（１８６６）まで下原で漢学・筆道を教えた。生徒数約20名であった。

(ハ)　西林国橋　明和５年（1768）～文政１１年（１８２８）　備中神代神楽の創始者としても有名な西林国橋は京都で国学を修めた後，文化元年（１８０４）から６１才で病没するまで，上日名で神職のかたわら子弟を集めて国学を教えた。

(ニ)　渡辺綱敏　寛政３年（１７９１）～安政２年（１８５５）　彼は山本大元八幡神社の宮司で，笠岡の小寺雲斉の高弟でもあった。彼は特に歌道にすぐれ，彼の私塾には近郷をはじめ，備後地方からも入塾するものがあり，百人以上の門弟があった。

表１０－１－１　私塾・寺子屋数の他県との比較

地方別	私塾数	寺子屋数
岡山	144	1,031
（川上郡）	（2）	（30＋1）
（成羽町）	（2）	（9＋1）
長野	125	1,341
山口	106	1,307
兵庫	52	819
島根	73	681
広島	65	257
鳥取	4	212
：	：	：
：	：	：
全国	1,505	15,542+1

「岡山県教育史上巻」より作成
ただし，寺子屋数の＋１は現地調査により新たに明らかになった数

c　寺子屋

寺子屋は江戸時代の注目すべき庶民教育機関である。江戸中期から庶民の日常生活や生産活動がひらけていくにつれ，「読み・書き」への要求が高まり，寺子屋は幕末にかけて増加の一途をたどっていった。

岡山県教育史上巻によれば，岡山県では，寺子屋は寛政元年（１７８９）～天保季年（1844）にいたる５５年間に１８９箇所，弘化元年（１８４４）～明治元年（１８６８）にいたる２５年間に７２０箇所とふえ，明治５年には表１０－１－１に示すとおり1,031箇所を数え，長野県，山口県につぐ全国第３位の数をほこっていた。私塾数全国第１位ということと考えあわせるならば，このころからすでに「教育県岡山」としての基礎が固まっていたと考えられる。

(イ)　成羽町にあった寺子屋は，現地調査により明らかになったものを含めると１０箇所で，表１０－１－２はその一覧である。それによると寺子屋師匠の身分は平民，農民，僧侶が多いことがわかる。これを表１０－１－３において全国，岡山県，川上郡と比較すると，寺子屋師匠に平民，農民が多いのは，全国的な傾向であるが，僧侶が多いのは川上郡の特色であると言えよう。

表１０－１－２　成羽町の寺子屋

寺子屋名	場　　所	教師(男)	生徒 男	生徒 女	教科	教師身分	教　師　名	開校年	閉校年
－	松山領中野村	1	15	3	習字	僧	堀　遊　静	明治元(1868)	明治5(1872)
大教舎	松山領吹屋村	1	38	15	〃	平民	岡　玉　造	元治元(1864)	明治元(1868)
－	幕府領吹屋村	1	35	15	〃	神官	大河政興	安政4(1847)	慶応2(1866)
－	幕府領小泉村	1	40	10	〃	平民	藤井力治	天保3(1832)	明治5(1872)
－	幕府領成羽村	1	15	5	〃	医師	佐久間容朔	嘉永6(1853)	〃
－	成羽領成羽村	1	5	－	〃	農民	渡辺了庵	文久元(1861)	明治2(1869)
五目庵	幕府領吹屋村	1	15	6	〃	僧	大塚観平	安政5(1858)	明治3(1870)
－	成羽領下原村	1	28	15	〃	僧	白河智海(正玄寺住職)	天保13(1842)	明治5(1872)
下原塾	成羽領下原村	1	50	17	〃	農民	渡辺五右衛門	文化5(1808)	〃
※ －	成羽領上日名村	1	約40		〃	農民	難波忠平	江戸末	明治初め

「岡山県教育史上巻」より作成　　※の寺子屋は，現地調査により明らかになったもの。

表１０－１－３　寺子屋教師身分調べ

区分＼身分	武士	商人	平民	農民	医師	神官	修験	浪人	僧尼	不明	計
全国	3,051 (19.7)	5,330 (34.4)			1,169 (7.5)	1,022 (6.6)	226 (1.5)		2,545 (16.4)	2,169 (14.0)	15,512
岡山県	132 (12.8)	35 (3.4)	243 (23.6)	281 (27.3)	87 (8.4)	145 (14,1)	9 (0.9)	21 (21.0)	69 (6.9)	9 (0.9)	1,031
川上郡		1	3	10 ＋1	1	5			10		30 ＋1
成羽町			2	2 ＋1	1	1			3		9 ＋1

（「日本教育史資料」より作成）

(ロ) 成羽町の寺子屋の中でも下原庄屋渡辺公一の先祖渡辺五右衛門が開いた下原塾は，「最も盛大で，慶応の頃は有成校と名づけ，木小屋を教場に当て，明治のはじめごろには武家町家の子弟の別なく，読み，書き，算盤等の教育が行なわれていた。」(5)

また，この下原塾と下原村のもう一つの寺子屋である正玄寺の門弟らは成羽天満神社に灯籠と狛犬を寄進している。毎月２５日が天神様のお祭り日で，寺子屋子弟が連れだって参詣したということからも学問の成就を願った様子がうかがえる。灯籠には「正玄寺門弟中　安政三年」と，狛犬には「下原門弟中　弘化四年」と記されている。（写真１０－１－１，写真１０－１－２参照）

写真１０－１－１
成羽天満神社灯籠

写真１０－１－２
成羽天満神社狛犬

(ハ) 表１０－１－２の最後に記されている寺子屋は，難波忠平が農業のかたわら上日名，下日名の子弟を集めて開いていたものである。ちょうど寺子屋教育が盛んになった江戸末期から明治初めにかけてであり，最盛時には子弟数は４０人にも達したらしい。難波忠平の墓は彼の門弟らによって建てられ，墓には「明治三十三年　故難波忠平先生墓　庚子一月十九日没」，と記され，墓の側面には「発起者　門弟荒木政彦，藤井岩尾，難波幸〇外四十名」と刻まれている。（写真１０－１－３参照）

(ニ) 難波忠平の寺子屋であるかどうかは確かでないが，難波槙太氏所蔵の「思ひ出の記」に上日名にあったという寺子屋の状況が描かれている。それによれば，寺子屋の授業は午前１０時頃から始まり，午後３時頃終わった。が，ほとんど一日中書き方ばかりであった。本は一日に一度，素読するだけであった。しかも，日本国盡，初登山教訓書，都廻り，備中往来，義経腰越状，曽我

状，大阪進状，商売往来，実語教，童子教，庭訓往来，今川状というような本を師匠が大きく書き写したものを３，４行ぐらいづつ読むだけであった。

書き方の手本は第１に日本数字，次にいろは，日本国名，包物の表書，人名頭字，手紙の文などであった。しかし，読み方，書き方とも素読だけで講義は少しも行なわれなかった。田舎の師匠で本の講義ができるものはほとんどいなかったらしい。寺子屋師匠に平民，農民が多いことからも察せられるであろう。

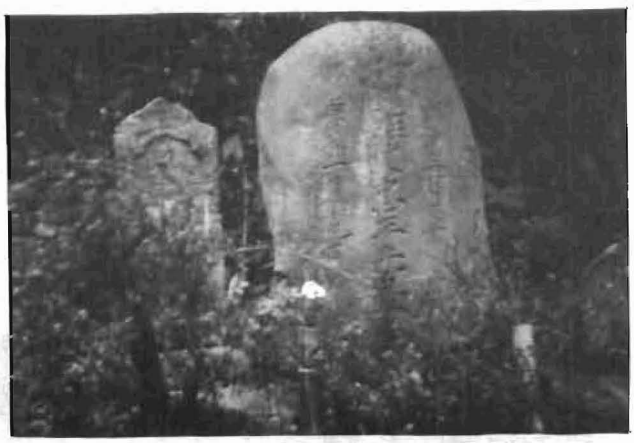

写真１０－１－３　難波忠平の墓

寺子屋では夏季休業はなく，年末に５日間，お正月は１４日まで休みであった。師匠への月謝は決まっておらず，お正月には御年玉，各節句には御祝儀，お盆には御中元，年末には御歳暮と書いてお金を包んで，それにお餅をそえてもっていった。

このように寺子屋は近代以前の庶民の教育に大きく貢献し，国民皆学の土壌を培う要因となった。

(2)　学校教育の沿革

(a)　義務教育－近代学校の成立

(ｲ)　啓蒙所

成羽町の近代学校の成立は啓蒙所に始まる。啓蒙所とは，広島県深安郡加茂町栗根で医者をしていた窪田次郎の設立計画により開設されたものであり，その開設の意図は「管内ニ啓蒙社ヲ結ヒ町村其地形人家ノ便ニ従ヒ一ケ所ッ，啓蒙師匠ヲ立テ之ヲ啓蒙所ト名ケ，士農工商貧富ヲ分タス男女七才以上十才ニ至ル迄尽ク此啓蒙所ニ容シ，容儀ヲ習ハセ文学算数ヲ数ヘ其才智ヲ実地ニ培養（窪田家文書「窪田和寛履歴」）[6]」するためとされている。備中町地方では，学制に先だって各地に啓蒙所が開設され，現成羽町を含む小田県でも，県史によれば，

同年（明治５年（１８７２））八月全国ノ学制定リ於是曩ノ官費学校一時ニ廃止ス是ヨリ前舊福山県所轄備後六郡ニ於テハ民費郷校ノ設ケアリ啓蒙所ト称スル校数殆ント壹百学科教則授業ノ順序等文部省ノ学制ニ類似ス於是其方法ヲ釐革シ漸々小学ノ体制ニ及ボシ之レヲ全管ヘ普及セシムルノ目的ニシテ学務兼任ノ者壹名ヲ増置シ次テ又壹名ヲ挙テ鼓舞奨励各地ノ便宜ニ随ヒ有志者ノ納付金ヲ以テ遂日ニ増設ス其数百七拾貳[7]

と記されているように，啓蒙所が開設されていた。

以上の動向を受けて成羽地方では，下原村の成羽藩学校「確斡校」，下原塾「有成校」が啓蒙所に切りかえられたほか，成羽村では「山本啓蒙所」を千田尾芳太郎宅に，「新山啓蒙所」を樋口善三郎宅に設けた。これらの啓蒙所の教育方針は儒教的内容を大きく含みながらも，機会均等・男女

共学の新時代の思想を盛りこんでいたが，教育内容は寺子屋庶民教育をそのまま引き継いだものであった。(8)

(ロ) 小学校の創設

すべての国民を対象とする小学校制度は，明治5年（１８７２）の「学制」により小学校が発足して以来明治１９年（１８８６）の「小学校令」の制定によってその基礎を確立した。

「学制」発布の際公布された明治5年の太政官布告第２１４号（「被仰出書」）は国民皆学・義務教育の思想を示すものである。これによると，教育の主眼は明治維新の国是を具現しようとするもので，立身・治産・昌業等の実生活に置くものであった。現成羽町の属する小田県は「学制」に定められた学区の第5大学区であったが，翌明治6年（１８７３）には第4大学区となった。さらに，明治9年（１８７６）には小田県の岡山県との合併により，成羽町は第4大学区第１１中学区と変った。

この学区をもとに小学校が実際に設置されたのは，明治6年4月以降である。小学校の設置は一般に，(1)従来の寺子屋・私塾を廃して新しく小学校を設置したもの。(2)寺子屋は維持したまま新しく小学校を設置したもの。(3)学区制に基づいて寺子屋を合併して小学校に改造したもの。(4)藩校を母体として小学校を設置したものに分けられる。しかし，小田県の小学校設置は明治5年6月の県庁布達，

一，夫レ人ノ世ニ生ルヽヤ…（中略）…今ヤ文明日進ノ際学術大ニ変シ其書ハ平凡ニシテ其説ハ実用ヲ主トシ日用交際ノ事務ヲ始トシテ各科ノ窮理ニ至リ一書ニ渉レハ人智必壹等ヲ増シ実ニ開巻有益ノ学ト言フヘシ此時ニ当リ当県内ニ於テモ上　天朝ノ御趣意ヲ體認シ下県庁ノ命令ヲ遵奉シ近来続々啓蒙所ノ設アリ…（中略）…頃日全国ノ学制一定ノ御布令アリ自今而後一般ノ人民六歳以上ノ者ハ必学サルヲ得サルノ御規則ナリ当県ニ於テハ四ケ所ノ中学校八百余ケ所ノ小学校ヲ設ク可キ程ノ管内ナレハ今ヨリ啓蒙所ヲ直チニ小学校ト見ナシ只管募金社米等ノ方法ヲ設ケ学費ノ資本ヲ盛大ニシ人才輩出スルノ基礎ヲ堅固ニシ比隣ノ先鞭ヲ為サヽル可カラス基礎ヲ堅固ニ立テント欲スレハ従前啓蒙所ノ弊害ヲ除サル可カラス…（後略）(9)

続いて明治6年2月の県庁布達，

（前略）…之ニ依テ今般文部省ニ於テ学制ヲ定メ追々教則ヲモ改正シ布告ニ及フヘキニツキ自今一般ノ人民必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメンヲ期ス人ノ父兄タルモノ宜シク此意ヲ體認シ其愛育ノ情ヲ厚シ其子弟ヲシテ必学ニ従事セシメサルヘカラサルモノナリ

（中略）…

右之通被　仰出ニ付当県ニ於テモ従来ノ啓蒙所規則文部省規則ニ照準シ左ノ通相改候条其意ヲ體認シ実意ノ勉励可有之候事

（後略）…(10)

に示されるように，寺子屋・藩校を廃止した後設立された民費郷校の啓蒙所を母体としている。成羽町で，明らかに啓蒙所を成立起源とする小学校には成羽小学校と日名小学校がある。そして，明治6年には現成羽町立小学校の母体となる小学校がでそろった。（表10－1－4参照）こういう情況で設置された小学校の実態を全国的にみると，明治8年（１８７５）においても校舎は約４０％が

寺院，約３３㌫が民家で新築はわずか約１８㌫のみで，教員数も大半が１，２名というありさまであった。

表１０－１－４　学制頒布時における成羽町の小学校

校名	所在地	現在の校名
確挙小学	川上郡下原村	成羽町立成羽小学校
厚情小学	同　布寄村	成羽町立布寄小学校
希賢小学	同　坂本村	成羽町立坂本小学校
拡智小学	同　吹屋村	成羽町立吹屋小学校
研実小学	同　成羽村	

「岡山県教育史　中巻」P91より作成

明治１２年（１８７９）になると「学制」の全国画一的な中央集権制を改めて，教育の権厳を委ね，地方の実情に適合させる方針のもとに初等教育を中心とする改革をめざした「教育令」が公布され，翌明治１３年（１８８０）には実情への妥協的自由の方針を改め初等教育に対する国家の統制を強化するために「改正教育令」がだされた。さらに，明治１４年（１８８１）の「小学校教則綱領」によって小学校の編成が改められ，実質明治６年から始まった小学校制度は全国的統一されていった。この時期の成羽町における小学校は表１０－１－５，表１０－１－６のようになっている。

表１０－１－５　明治１３年における成羽町の小学校

校名	所在地	現在の校名
確挙小学	下原村	成羽町立成羽小学校
洗心小学	下日名村	成羽町立日名小学校
希賢小学	坂本村	成羽町立坂本小学校
中野小学	中野村	成羽町立中野小学校（昭和５５年廃校）
拡智小学	吹屋村	成羽町立吹屋小学校
原泉（マヽ）小学	小泉村	成羽町立小泉小学校（昭和５３年廃校）
成美小学	成羽村	成羽町立成羽小学校

「学事年報」より作成

表１０－１－６　明治１５年における成羽町の小学校

学区番	学校区	所在地	通学区域町村名
1	確　撃	川上郡下原村	下原村，薗敷村，内字星原，佐々木村字本村
2	洗　心	下日名村	下日名村，上日名村，内字福松ヲ除ク
21	希　賢	坂本村	坂本村
24	轍　晋	穴田村	布寄村ノ内田原，長砂，阿部山ヲ除ク
25	中　野	中野村	中野村
26	拡　智	吹屋村	吹屋村
28	泉　原	小泉村	小泉村，羽山村
30	成　美	成羽村	成羽村

「岡山県教育史　中巻」　Ｐ３２３～３２５

さらに明治１７年（１８８４）には岡山県布達「小学校教則綱領」によって各小学校の等科が表１０－１－７のように決定された。

表１０－１－７　明治１７年１０月２５日の等科決定

等　科	学　区	校　名	位　置	備　考
高中初等科	第１番	確撃小学校	下　原　村	
中初等科	〃24〃	轍晋小学校	穴　田　村	高等科ハ確撃小学校ト連合授業
同	〃26〃	拡智小学校	吹　屋　村	同
初等科	〃２〃	洗心小学校	下白石村	中等科ハ確撃小学校ト連合授業
同	〃30〃	成美小学校	成　羽　村	同
同	〃21〃	希賢小学校	坂　本　村	中等科ハ拡智小学校ト連合授業
同	〃25〃	中野小学校	中　野　村	同
同	〃28〃	泉原小学校	小　泉　村	中等科ハ轍晋小学校ト連合授業

「岡山県教育史　中巻」P.386～P.387より作成

(ハ) 尋常・高等小学校

明治１９年（１８８６）に，国家主義体制確立に相応する学校制度の確立を意図した「小学校令」が，森有礼によって制定された。この法令は明治２３年（１８９０），明治３３年（1900）

と数度にわたって改正されたが，昭和１６年（１９４１）実施の「国民学校令」に至るまでの長い期間我が国の教育の基本となった。これによって，尋常小学校・高等小学校と貧困家庭の児童を対象とした小学簡易科が設置されることになったが，文部省の簡易科重視の姿勢に反して簡易科の単独・併合設置は４８％どまりであった。成羽町においては，これに伴い高等確拳小学校が設置され，また洗心小学校は下日名簡易小学校と改称された。その後明治２３年の改正では簡易科は廃止され３年または４年の尋常科が設置された。（表１０－１－８参照）明治３３年の「小学校令」により一層整備され，明治３８年（１９０５）には４年制尋常小学校が９０％を占めた。

表１０－１－８　小学校位置等科（明治２３年３月１２日）

学区番号	等科	校名	位置
	高等	川上	東成羽村大字下原
第一	尋常	東成羽	同
	支校		同　下日名
第十	尋常	吹屋	吹屋村大字吹屋
	第一支校		同　中野
	第二支校		同　坂本
第十二	尋常	中	中村大字長地
	支校		同　小泉
第十三	尋常	成羽	成羽村大字成羽

「岡山県教育史　下巻」P.90～P.91より作成

さらに発展拡充した小学校教育は明治４０年の改正により修業年限が６年となり，これによって義務教育６年間が国民の共通基礎課程として成立するとともに，義務教育から直接に中学校や高等女学校等の中等教育に接続することになった。このことは高等小学校を一般大衆の子どものための完成教育の機関としての性格をもつこととなった。以上のような明治時代の小学校制度の変遷は図１０－１－２にまとめることができる。

明治３３年の「小学校令」の改正と明治４０年（１９０７）の義務教育年限延長によって確立した小学校制度の基本体系は，その後昭和１６年に国民学校が成立するまでの間には比較的長期にわたって著しい変革はなく，財政面・教育内容面においてその制度的補強整備が進められた。また，大正から昭和１６年までにかけての小学校設置には高等小学校の著しい拡充がみられ，尋常高等小学校が小学校全体の中で占める割合は明治末年に約４０％であったものが，大正以降では約７０％にも達したのである。

㈡　国民学校

昭和６年（１９３１）の満州事変以後，学校教育は次第に戦争の影響を受けるようになったが，特に昭和１２年（１９３７）７月から始まった日華事変は学校教育に戦時色を色濃くしていった。

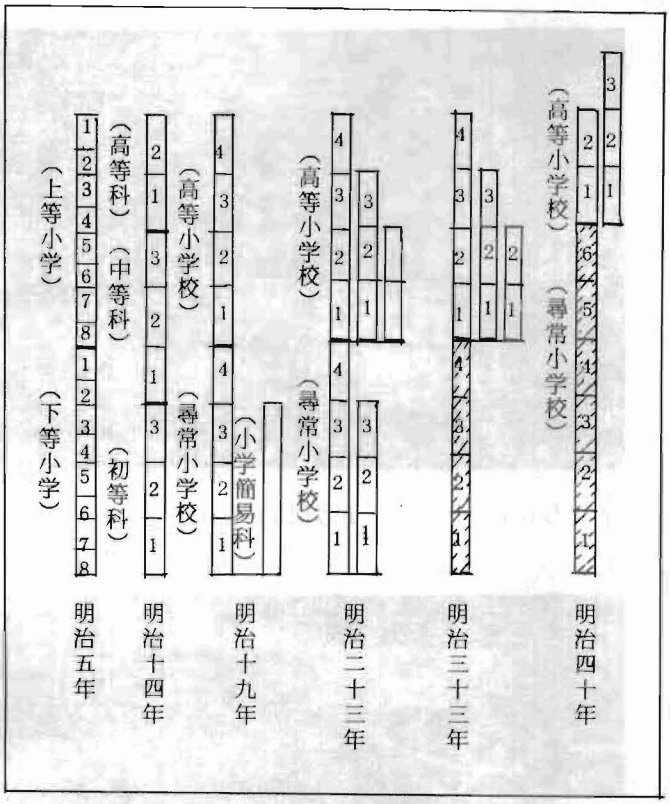

図１０－１－２　明治期小学校制度変遷図
（「学校の歴史」第二巻　P. 31より引用）

表１０－１－９　成羽町の国民学校

校　名	所在地	校長名
成羽国民学校	川上郡成羽町下原	近藤秀造
日名　〃	〃　〃　下日名	本倉重徳
吹屋　〃	〃　吹屋町吹屋	山根三一
布寄　〃	〃　中村長地	藤枝正一
小泉　〃	〃　小泉	山岡久夫

「岡山県教育史　続編」　P. 37より作成

戦時下の小学校教育は挙国一致体制の確立の動向と密接な関係をもって展開され，次第に皇国主義化し，昭和１６年３月１日「国民学校令」が公布され国民学校が設置された。（表１０－１－９参照）この国民学校は昭和２２年（1947）３月に制定された「学校教育法」に基づいて新学制が発足するまで続いた。

(ｲ)　日名小学校

近代学校の成立を具体的に日名小学校でみてみたい。日名小学校は明治６年１月の小田県小学校規條布達，同年２月の啓蒙の諭告により，同年４月，下日名の昆沙門寺（図１０－１－３，写真１０－１－４参照）に啓蒙所を置いたのが始めである。来迎山実相寺の田井住職によると，この昆沙門寺はもともと神宮寺といって神仏混合の時代に御前神社のみこしが休む御旅所であったところから昆沙門山神宮寺と称された小さな寺であったが，１７００年ごろ実相寺に合併されたため廃寺となり寺子屋として使われていたものだそうである。従って，日名小学校も全国的に最も多い寺院を校舎として創設されたといえる。この時の学区は上日名と下日名であった。上日名の難波慎太氏所蔵「思ひ出の記」によれば，当時の先生は成羽藩山崎の家来で小川武夫氏と黒川清太郎氏で，教科書は当初「学問ノスヽメ」「世界図盡」「究理問答」「西洋事情」であったが，設立後３年目には単語図八枚，連語図

十枚や減算九々及び乗算九々図，「小学読本」，算盤，「息国地誌」「明倫撮要」等であった。

明治１１年（１８７８）には下日名村竜花（図１０－１－３）に校舎を新築したことから，学校の設備拡張が必要なことや，拡張できるほど学校が充実してきたことがわかる。さらに，この頃洗心小学校と改名した。そして明治１６年（１８８３）５月２５日の訓令が女教師及び児童の袴と靴の着用を禁止し，さらに明治１９年１月に異装の禁が解除されたことが「成羽町立日名小学校沿革略史」に記録されている。続いて明治20年（1887）4月の学制改正により下日名簡易小学校と改称している。「川上郡誌」によれば，簡易洗心小学校と改称したとあるが，たとえ後者の校名であったとしても，明治１９年の「小学校令」による小学簡易科が設置されたことを明確に示しているといえる。明治２１年には，校舎を字宗国道（図１０－１－３，写真１０－１－５参照）へ改築している。ここは付近の馬場橋とともに元馬寄場であったのではないかと思われる。明治２３年には尋常東成羽小学校の支校となったが，明治２６年（１８９３）８月日名尋常小学校に復している。

写真１０－１－４　昆沙門寺跡

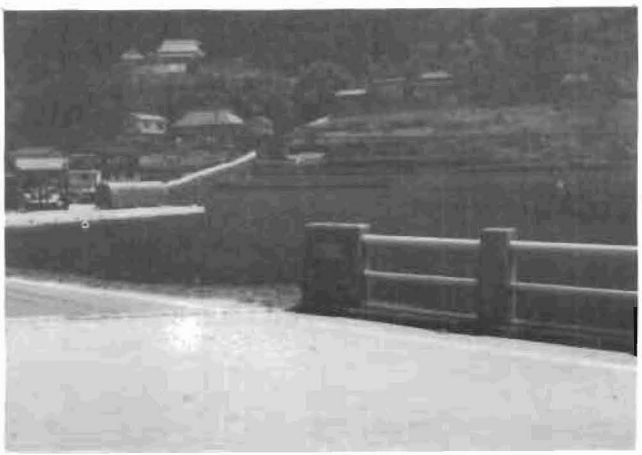

写真１０－１－５　字宗国道

明治３４年（１９０１）１０月に御旅所（図１０－１－３，写真１０－１－６参照）の北に新校舎を起工し，昆沙門寺から数えて４度めの校舎に移転することになった。実相寺田井住職によれば当時の校舎は平屋建てで２棟あり，講堂は無く，学校の南東の隅に事務所があったそうである。この時学級数は６学級だったそうであるが，この後学級増加のため明治３５年（１９０２）３月２０日に現在地（図１０－１－３，写真１０－１－７）に改築移転している。

この頃以後，明治の終りまでは実業科教育促進の影響を受けていることが成羽町立日名小学校沿革略史からよくわかる。（表１０－１－１０参照）

表１０－１－１０　成羽町立日名小学校沿革略史

年　　代	事　　柄
明治３４年　５月	附設実業補習学校
３７年　５月	裁縫専修学校を附設
３８年　３月	裁縫専修学校を廃止し，女子実業補習学校を附設する
３８年　６月	学校園を借入し，蔬菜栽培を行う
３９年　６月	学校園を返却，花弁栽培を行う
３９年１２月	授業課目に手工・唱歌・裁縫を加設する
大正　５年１２月	附設実業補習学校と称す

「川上郡誌」，「成羽町立日名小学校沿革略史」より作成

昭和にはいると，まず昭和７年（１９３２）に６学級編成となり，１１年（１９３６）には新校舎が竣工落成し同日移転の結果，現校舎に至っている。学校名も，昭和１６年（１９４１）には日名国民学校と改称し戦時下の国民学校時代をほうふつさせるが，昭和２０年（１９４５）日名小学校と改称し，現在に至っている。

写真１０－１－６　御旅所北

写真１０－１－７　現在地の日名小学校

表１０－１－１１　成羽町における小学校の変遷図

ただし，M. T. S.は明治，大正，昭和の略であり，※印の両校は成立順序が定かでない。

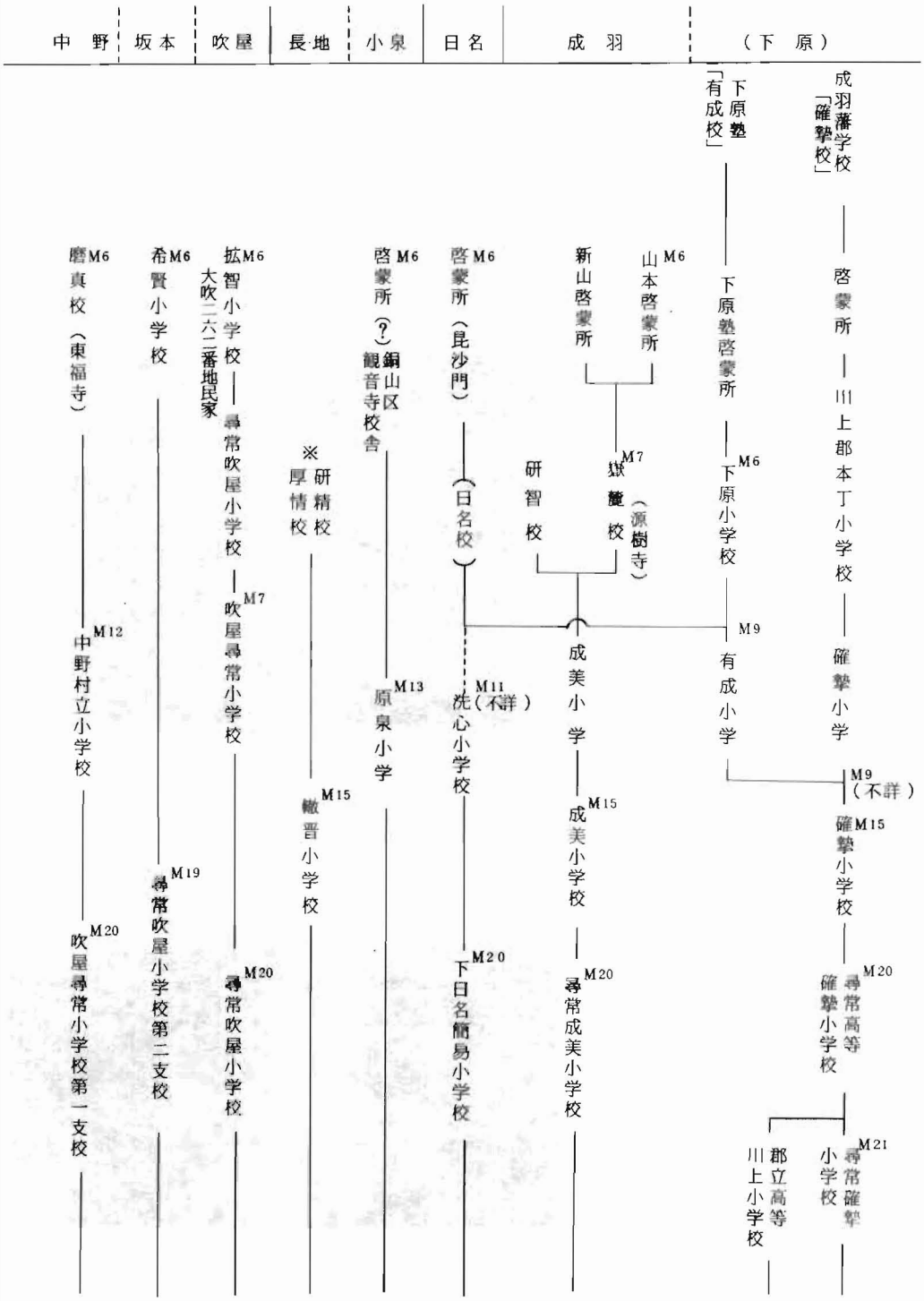

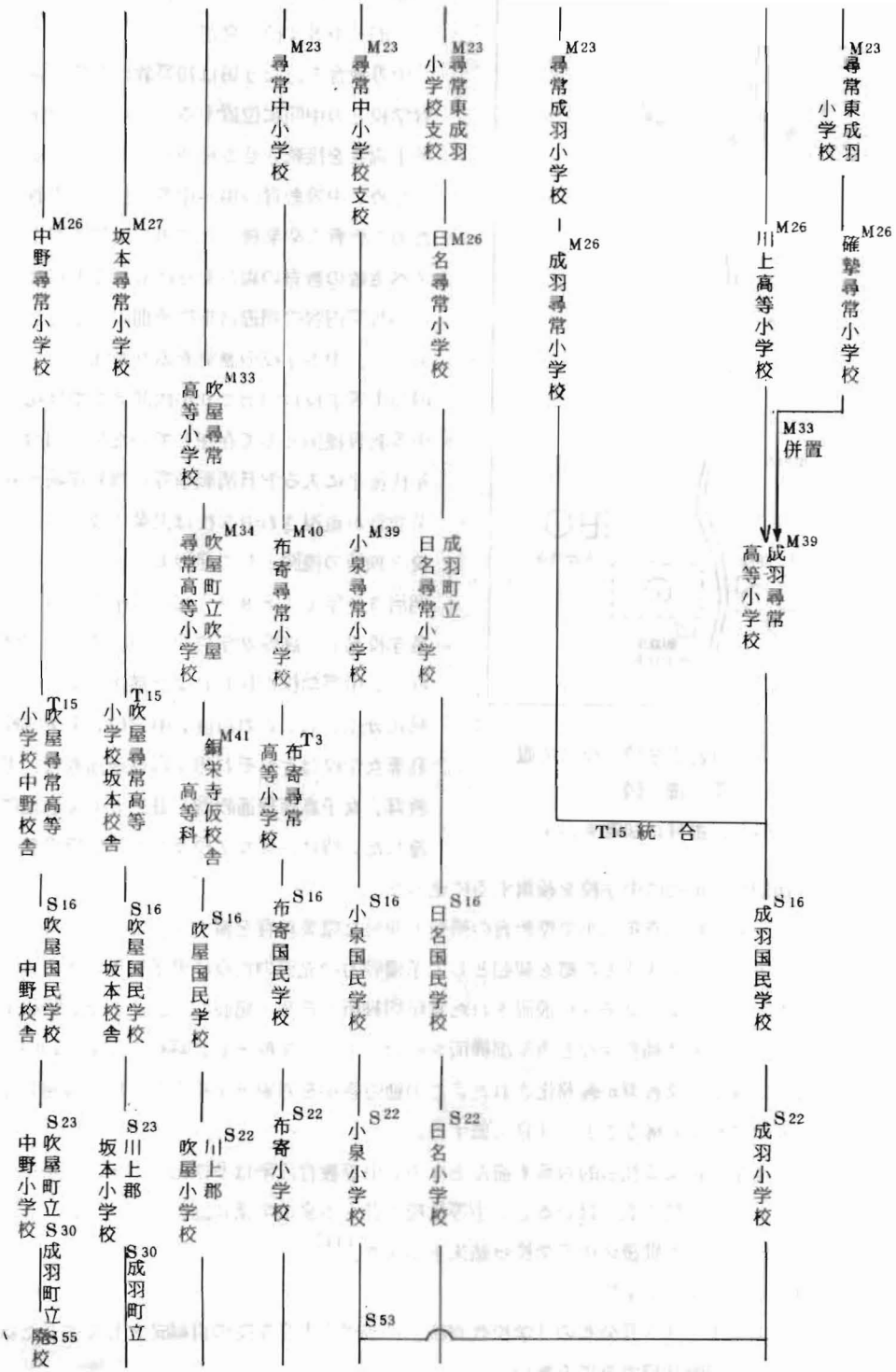
M23 尋常東成羽小学校
M23 尋常成羽小学校
M26 確塾尋常小学校
M26 川上高等小学校
M26 成羽尋常小学校
M33 併置
M39 成羽尋常高等小学校
T15 統合
M23 尋常東成羽小学校支校
M26 日名尋常小学校
M23 尋常中小学校支校
M39 小泉尋常小学校
M23 尋常中小学校
M40 布寄尋常小学校
M33 吹屋尋常高等小学校
M34 吹屋町立吹屋尋常高等小学校
M41 銅栄寺仮校舎高等科
T3 布寄尋常高等小学校
M27 坂本尋常小学校
T15 吹屋尋常高等小学校坂本校舎
M26 中野尋常小学校
T15 吹屋尋常高等小学校中野校舎
S16 成羽国民学校
S16 日名国民学校
S16 小泉国民学校
S16 布寄国民学校
S16 吹屋国民学校
S16 吹屋国民学校坂本校舎
S16 吹屋国民学校中野校舎
S22 成羽小学校
S22 日名小学校
S22 小泉小学校
S22 布寄小学校
S22 川上郡吹屋小学校
S23 川上郡坂本小学校
S23 吹屋町立中野小学校
S30 成羽町立
S30 成羽町立
S53
S55 廃校

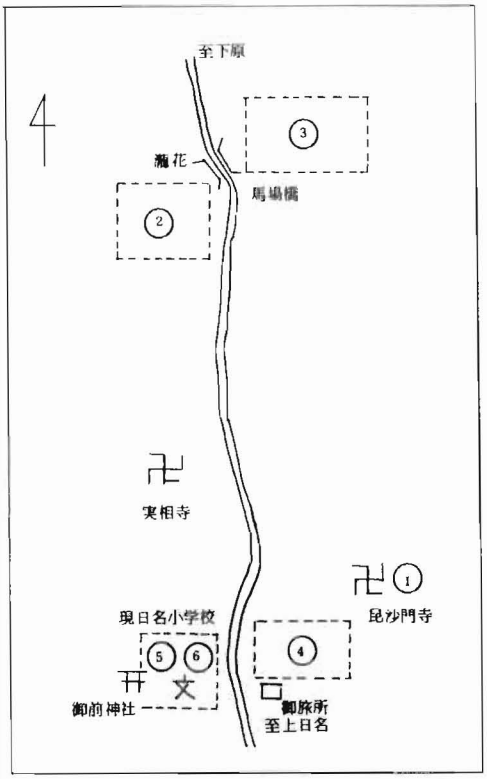

図１０－１－３　日名小学校の校舎位置変遷図

但し，番号は順番を示す。

(b)　中等高等教育

(イ)　中等学校の発達

中等教育を行なう場は初等教育学校と高等教育学校との中間に位置することになり，学校体系上両者を接続させる役割を担うといえる。このため，中等教育の場＝中等学校は高等教育のための教育と卒業後社会に出て中堅階層を構成すべき者の教育の両方を受けもつことになり，この教育内容の相違は学校種別の多様化をもたらした。中等学校の歴史をふりかえると，我が国の中等学校は明治２０年代前半までは総合的中等教育機関として存在していたが，明治２０年代後半に入ると日清戦争等の対外経験から実業教育が重視され中学校は実業学校，高等女学校と独特の機関として発展し始めた。この結果，明治３２年（１８９９）には「中学校令」「実業学校令」「高等女学校令」の三勅令の成立をみて，中等学校が目的および機能によって三系統に分化され，これ以後，中学校，実業学校，高等女学校はそれぞれ男子高等普通教育，実業教育，女子高等普通教育を目的として急速に発達した。特に高等女学校及び実業学校の発達は著しく，昭和初期には量的に中学校を凌駕するに至った。

また，小学校卒業の勤労青年に小学校教育の補習と簡易な職業教育を施す学校として創設された実業補習学校（明治２０年代）と軍縮を契起として予備戦力の充実のために男子青年に軍事教育を施す目的で大正１５年（１９２６）に設置された青年訓練所も普及・発展した。そこで，昭和１０年（１９３５）には，実業補習学校と青年訓練所を統合して青年学校とし，昭和１４年（1939）から男子に対する青年学校教育が義務化された。この勤労青年を対象とする青年学校が義務制化されたことは国際的にみても稀なことで注目に値する。

大正以後，各種学校による技芸的教育も盛んとなり，中等教育段階は多様化・大衆化の様相を呈したが，昭和１０年代の戦時期にはいると，中等学校生徒も本来の学業に励む余裕も失われ，終戦後の全面的学制改革により戦後の中等学校は結末を迎えた。(11)

(ロ)　新制中学校－成羽中学校

昭和２２年（１９４７）３月公布の「学校教育法」に基づく中等学校の再編成として生じた新制中学校の沿革を，成羽中学校でみてみたい。

成羽中学校沿革の起源は，学校要覧に示されているように昭和２２年４月岡山県川上郡成羽町立

成羽中学校として川上郡成羽小学校に併置（成羽校舎）同じく川上郡中村立中村中学校として川上郡布寄小学校に併設（中校舎）されたところにある。両校舎ともその後校舎が新築された後，昭和４７年（１９７２）４月，成羽中学校と中中学校が名目統合し，昭和４９年（１９７４）４月実質統合することになり現成羽中学校となっている。成羽中学校には昭和５４年（１９７９）現在234名の生徒が在籍しているが，うち２７名が寄宿舎から通学している。寄宿舎は良く整備され寄宿舎生活の充実が伺えるが，中学生が親元を離れて寄宿生活をしなければならないというのは問題だといえよう。

(ハ) 新制高等学校

新制高等学校は昭和２１年（１９４６）１２月２７日の教育刷新委員会の建議に基づいて昭和23年（１９４８）４月より設置された。新制高等学校は，それまでの旧制中学校・高等女学校・青年学校が果してきた役割を，学校間の格差をなくし教育内容・水準・施設・設備・教員資格を同一のものとして受け継ぐものだった。しかし早急な実施と戦後の困難な経済状況のため旧制中等学校が母体となり実施された。従って，新制高等学校は良かれ悪しかれ前身とする旧制中等学校の影響や制約を受けることになった。この新制高等学校の暫定的な不徹底さや不統一さを改める動向は主に昭和２７年（１９５２）ごろまで続いた。

戦前の中等教育がそうであったように，朝鮮戦争を契起とする我が国の経済の大きな発展とそれに伴う内外情勢の大きな変化は，教育の逆行と転換を促した。即ち，産業の復興，経済の発展に伴う中堅技術者の養成と勤労青少年の教育が必要とされ始めたことと，総合制高校に対する職業教育の不十分さへの批判である。これら等の動向により職業学校の単独校化が促進されるに至り，これによって学区の再編成が行われた。その後学習指導要領の改訂（昭和３１年（１９５６）），科学技術教育の重視等を経て今日のように入学者数の多数化と多様化に至っている。しかし，高等学校の多様化と高等学校進学率増加は昭和４０年（１９６５）頃からの高校生の受験体制下の組み入れを促し，現在に至るまで困難な問題を提示している。

(ニ) 成羽高等学校

成羽町にある新制高等学校，岡山県立成羽高等学校も新制高等学校の歴史を受け継いで成立している。同校沿革史によると，同校の前身は岡山県成羽高等女学校で，大正１５年（１９２６）３月１２日成羽町大字御茶屋の旧成羽小学校校舎を使用し，同年４月１０日，修業年限４ケ年の本科と２ケ年の実科を置いて開校している。昭和６年（１９３１）２月１日校舎改築竣工で之に移転し，昭和１４年（１９３９）３月２９日付をもって県営に移管せられる。続いて，昭和２２年４月１日学制改革により岡山県立成羽高等学校（現名称）と称し男女共学の全日制普通科・家庭科の二課程を設置する。以後，同校は教育の多様化時には手荘分校や川上校舎に農業課程を置いたものの，戦後のベビーブームによる生徒の高校進学に伴い，全国的傾向である普通科単独課程設置となり，新制高等学校の沿革史を映し出して現在に至っている。

(3) 成羽町における教育の現状

これまで，近代以降の教育の沿革を述べてきたが，以上のような歴史的背景をもつ成羽町の教育の現状をみてみたい。

(a) 初等義務教育

(イ) 児童数の変遷

成羽町における児童数の変遷（図１０－１－４参照）をみると，まず明治時代においては資料がわずかであるため断言しかねるが，明治１３年と明治３４年の児童数を洗心小学校（現日名小学校）と拡智小学校（現吹屋小学校）で比較すると，両校とも児童数はほぼ２倍に上昇しており，これは明治時代における小学校制度の充実と国民皆学の精神がいかされているといえる。次に成羽町の小学校全体でみると，昭和２０年ごろ急にそれまでより高い伸び率を示し，それ以後一定の児童数を保ちながら，昭和３４年～昭和３６年をピークにすべての学校で申しあわせたように児童数が激減している。しかも，１０年間でどの小学校でも半数に落ちこんでいる。これは，戦後のベビーブーム期に出生した児童が卒業したためで一般的傾向と言えよう。ただ注意しなくてはならないのは，第２次のベビーブームのおりにもあまり児童数がふえず，減少の一途をたどっていることであり，このことから昭和３４年～昭和３６年以来の児童数の減少は，単にベビーブームの終局だけでなく，成羽町の過疎化も一因するのではないかと思われる。さらにすべての小学校のグラフが同じような動きを示すことから，成羽町においては局地的に人口が集中することはほとんどなく，一様に過疎化が，特に昭和３６年～昭和４３年にかけて進んだと言える。現在，複式学級をもたないのは，成羽小学校のみであり，昭和４０年前後成羽小学校につぐ規模の日名小学校においても昭和５２年度から複式学級が編成されている。

(ロ) 初等義務教育の就学率の推移（図１０－１－５参照）

学事年報によると明治１３年には４１％であった尋常小学校の就学率は，明治３４年には女子で６４％，男子においては９１％にも達している。これは，明治５年の学制以来，国民皆学の政策による小学校入学の推進がなされてきた成果であり，反面，まだまだ婦女子の学問が軽んじられ，女子の学校自体に通うことに理解のない親もいたことを示すと言える。図１０－１－５でみると日名小学校と成羽町の就学率は，明治４４年以後ほぼ１００％を示すほど伸びている。両者をより明確に比較するために全国の就学率を加えて表に示すと次のようになる。表１０－１－１２からわかるように，日名小学校の就学率は成羽町，全国平均に比べて，わずかであるが高い。日名では近代以前の庶民教育機関である寺子屋が他の成羽町地域よりも少なく，まして大規模なものはなかったのに大正にはめざましく就学率があがっているところをみると字ぐるみで小学校入学を心がけたのではないだろうか。ともかく，成羽町と全国を比較してみても成羽町の方が全国より高くなっている。これは成羽町が都市部に比べて人口流動が静であったため，就学を認識させる機会が多い情勢であったといえる。

(ハ) 保護者の職業にみられる変遷

図１０－１－６に示すとおり，中野小学校児童の保護者の職業は過去２５年間に大きく変わっている。昭和５０年は保護者が２９名と少ないため，断言はできないが，農業が除々に減る傾向にある。また昭和４３年の吉岡鉱山の閉山とともに昭和４５年，昭和５０年と鉱業関係の職業をもつ保護者がいなくなっている。代わりにサービス業などの第３次産業がふえているのは一般的な傾向である。

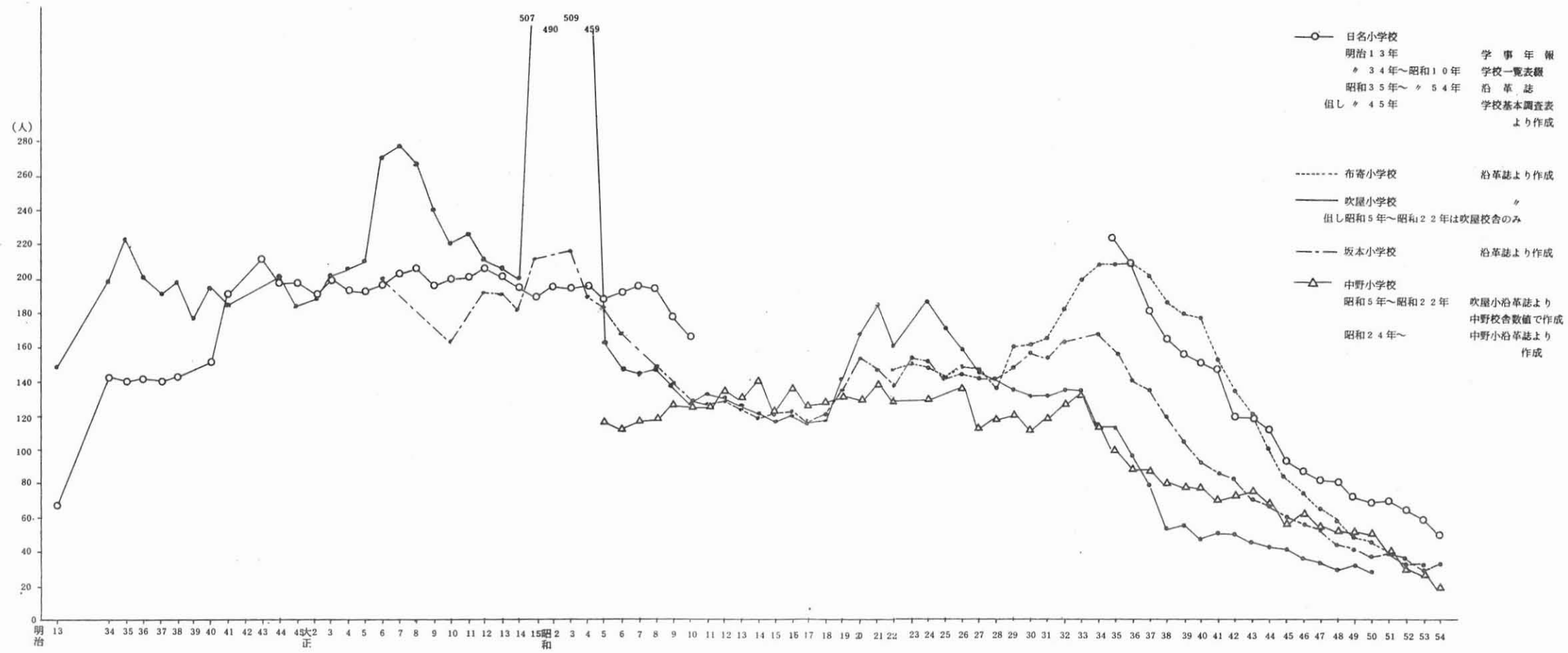

図１０－１－４(イ)　児童数の変遷（成羽町の小学校）

図１０－１－４(ロ)　児童数の変遷　成羽小学校（「学校沿革誌」より作成）

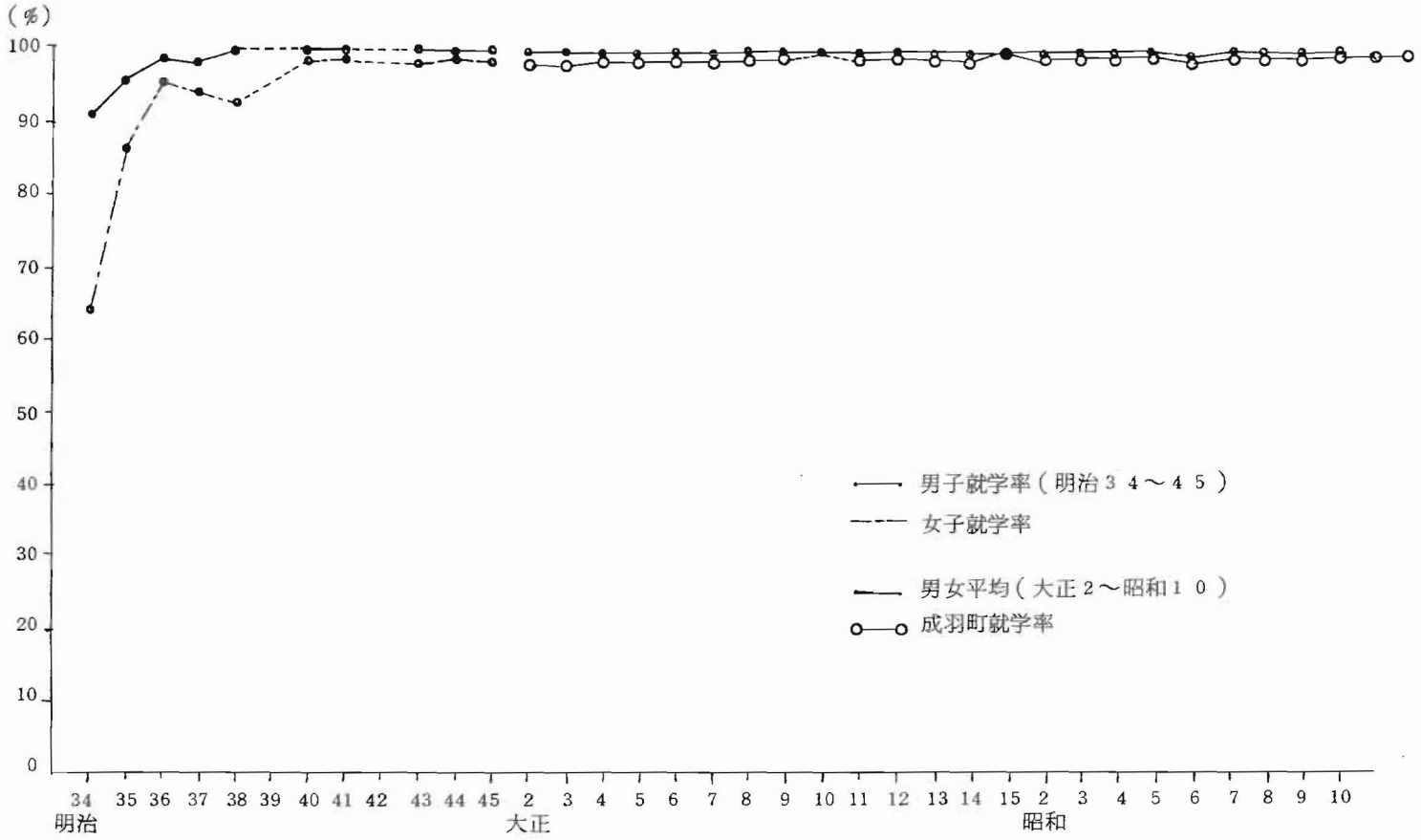

図１０－１－５　日名小学校就学率と成羽町における就学率の比較

（日名小学校　就学率　『学校一覧表綴』　成羽町　就学率　『成羽町現勢調簿』）

表１０－１－１２　全国・成羽町・日名小学校の就学率の比較

（単位　％）

年度（大正）		2	3	4	5	6	7	8	9	10
日名	男	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	女	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成羽	男	98.65	98.65	99.28	99.08	99.34	99.77	100.00	100.00	—
	女	98.06	98.06	98.80	98.97	99.40	99.58	99.99	99.24	—
	平均	98.35	98.34	98.02	99.01	99.37	99.67	99.99	99.62	—
全国	男	98.74	98.80	98.93	99.01	99.05	99.12	99.14	99.20	99.30
	女	97.54	97.67	97.96	98.18	98.38	98.58	98.68	98.84	99.03
	平均	98.16	98.26	98.47	98.61	98.73	98.86	98.92	99.03	99.17

「学校一覧表綴」「成羽町現勢調査簿」「学校の歴史　第二巻」より作成

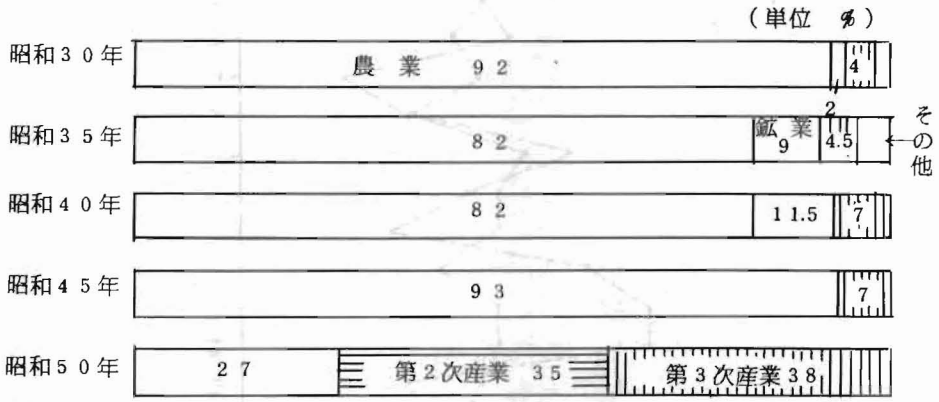

図１０－１－６　保護者の職業にみられる変遷（中野小学校）　（「学校台帳」より作成）

(b)　初等義務教育の拡充－日名小学校高等科修学率の推移

図１０－１－７にみられるとおり，日名尋常小学校高等科への入学者母集団となる日名尋常小学校の卒業者数は，総数が少ないため数値の変動が大きくなりがちであるため断言はできないが，男子は昭和８年以降倍増し，女子は明治４４年，４５年と大正１２年から昭和５年にかけて多数を示している。表１０－１－１２でも述べたように日名小学校の就学率は明治４０年ごろから１００％に近くなっていたことより，図１０－１－７の数値は日名における児童数をそのまま表わすといえよう。さて，以上のような実態をふまえながら図１０－１－８をみるならば，高等科への入学率の明治末期から大正初めにかけての落ちこみは，個人の就学意欲の低下よりも社会的影響が大きいの

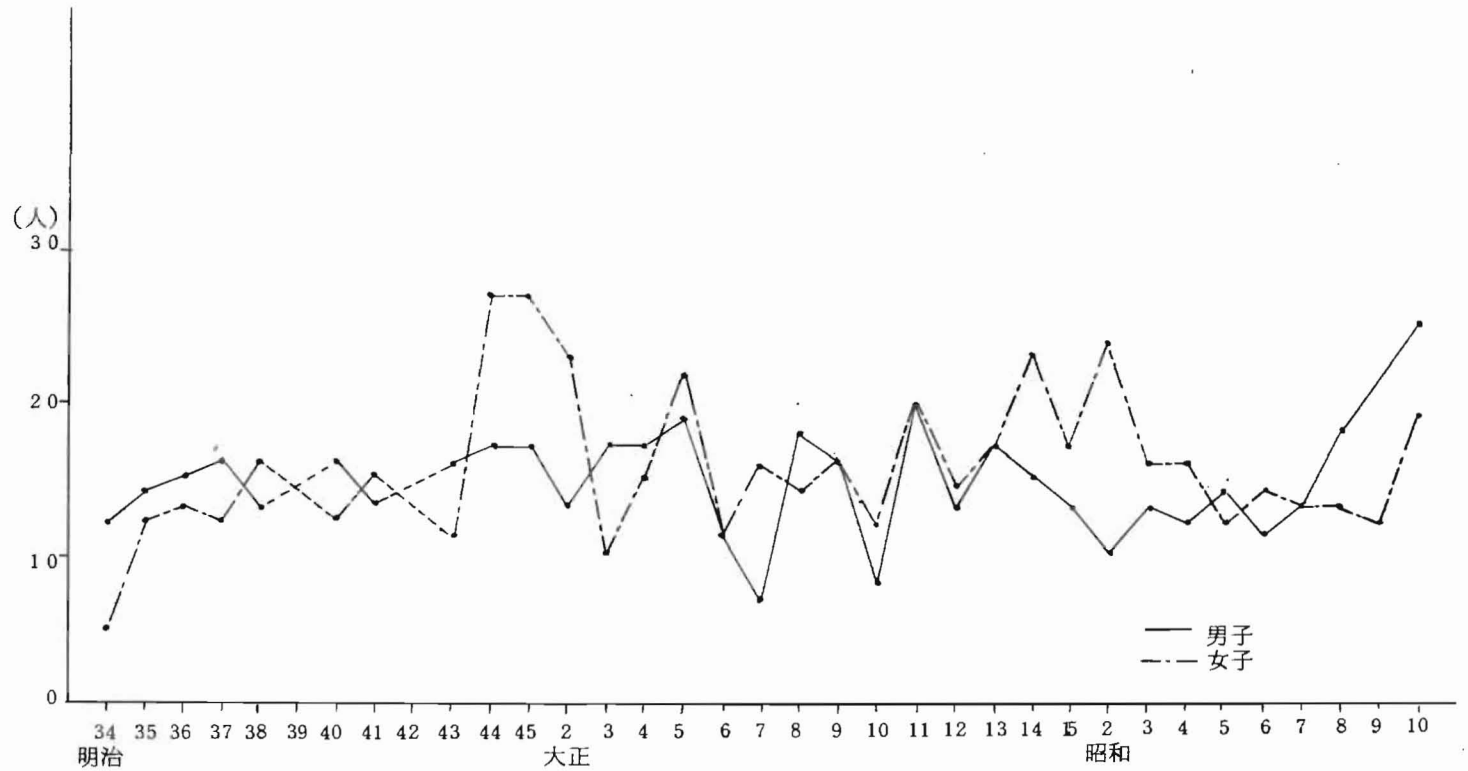

図１０－１－７　日名小学校卒業者数

「学校一覧表綴」より作成

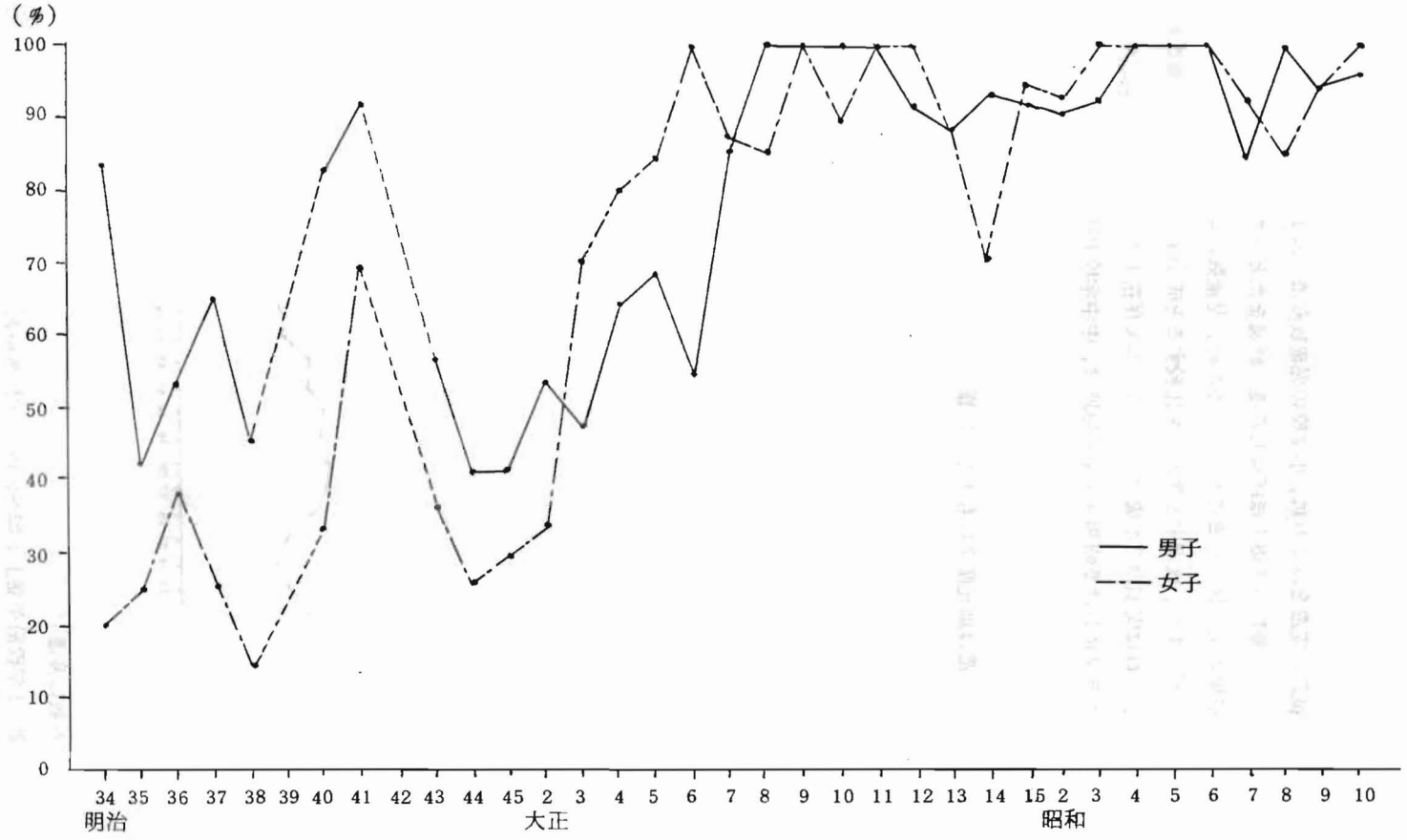

図１０－１－８　日名小学校高等科等修学率の推移　　「学校一覧表綴」より作成

ではないかと思われる。が，ここでは詳しい考察を避け，グラフを提示するにとどめておく。

(c) 中等教育

(イ) 生徒数の変遷

図１０－１－９より生徒数の変遷をみるのに，小学校の児童数変遷（図１０－１－４参照）と比較するとよくわかるように，児童数の変遷とほぼ同じ変遷の経過をたどっているといえる。ただし，小学校の児童の卒業後の結果が生徒数の変遷にあらわれるため，児童数の変遷とは年が２，３年ずつずれることは当然といえる。また，成羽中と吹屋中を比較すると成羽中のグラフの方が流動的で変動が激しいといえるが，これは成羽の方が成羽町の中心として存在するため人口の増減が激しいといえる。また成羽中のグラフにおける昭和４７年の急増は，中中学校を統合したため増加したにすぎない。統合の結果，成羽中の校区は広範囲となり，寄宿舎を利用しなければならない生徒が存在するということは忘れてはなるまい。また，吹屋中の昭和４３年以降の急変は吉岡鉱山閉山に関連すると思われ，生徒数の変遷は地元産業にも大きく影響されるといえよう。

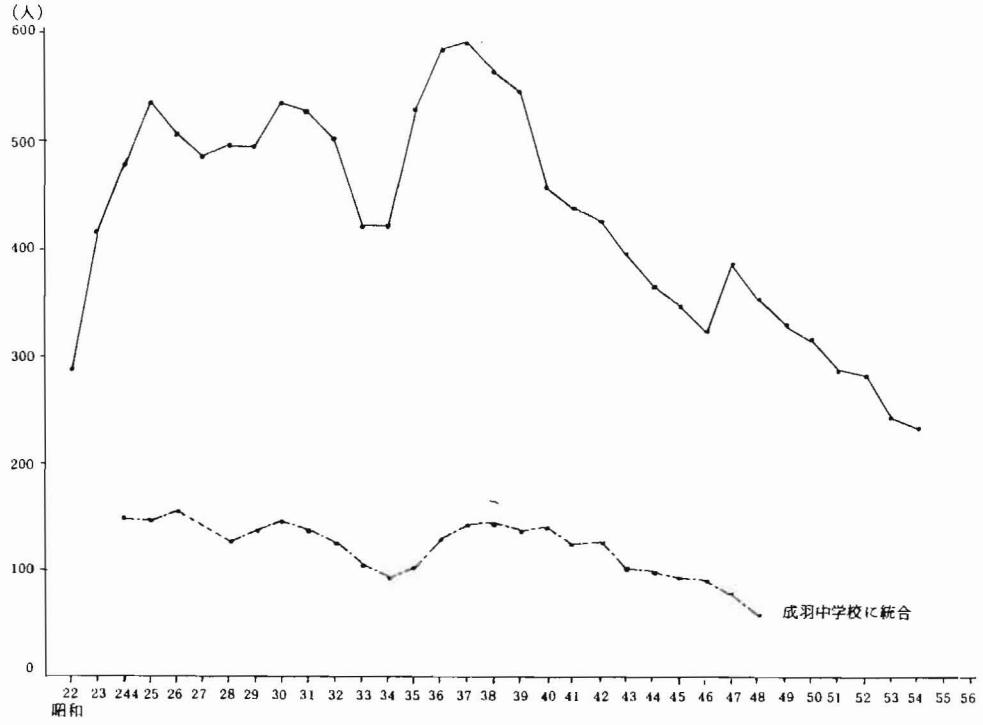

図１０－１－９　生徒数の変遷(イ)

——（成羽中学校 生徒数 「学校沿革誌」S 22～S 45,「学校基本調査表綴」S 44～54 より作成）
—·—（中中学校　生徒数 「学校沿革誌」より作成）

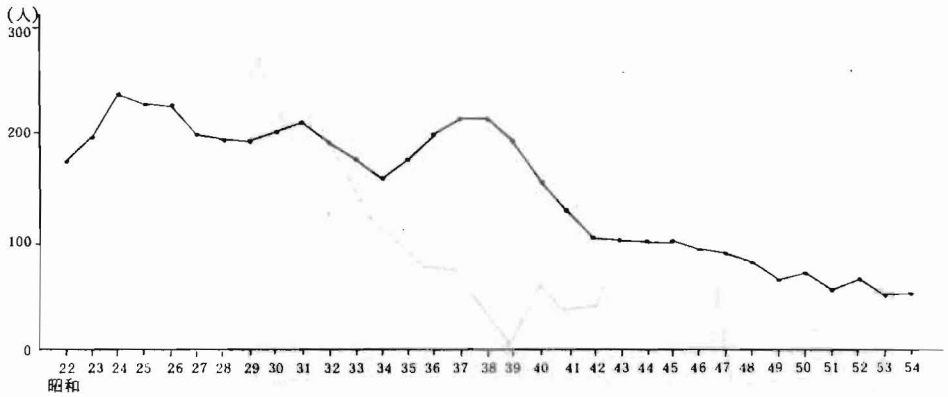

図１０－１－９　生徒数の変遷 (ロ)　　（吹屋中学校　生徒数　「学校沿革誌」より作成）

(ロ)　進学率の推移

図１０－１－１０より中学校から高等学校への進学率は昭和４０年以降大幅に増加している。こ

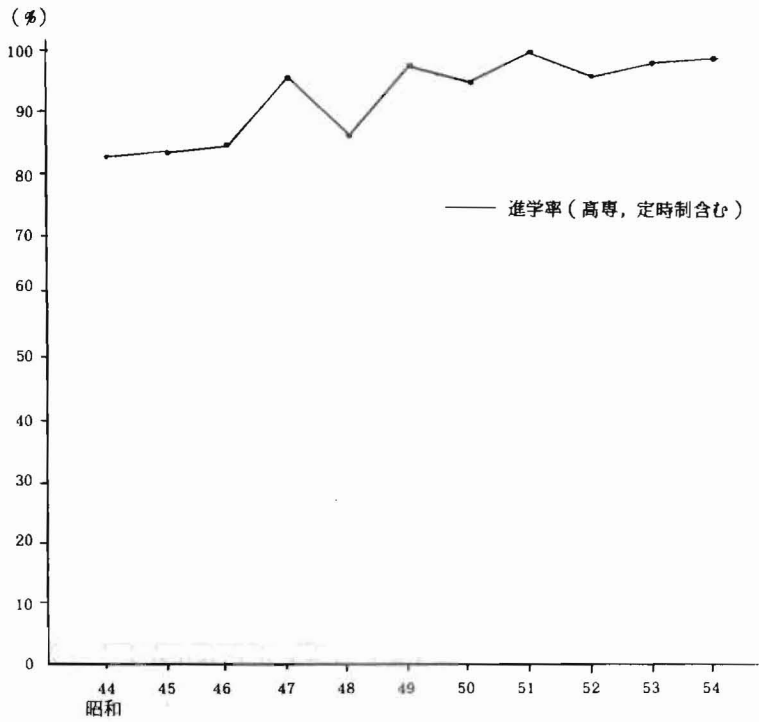

図１０－１－１０　成羽中学校の進学率 (イ)（高等学校等進路状況調査表綴
学校基本調査綴　４７～５４　　）より作成

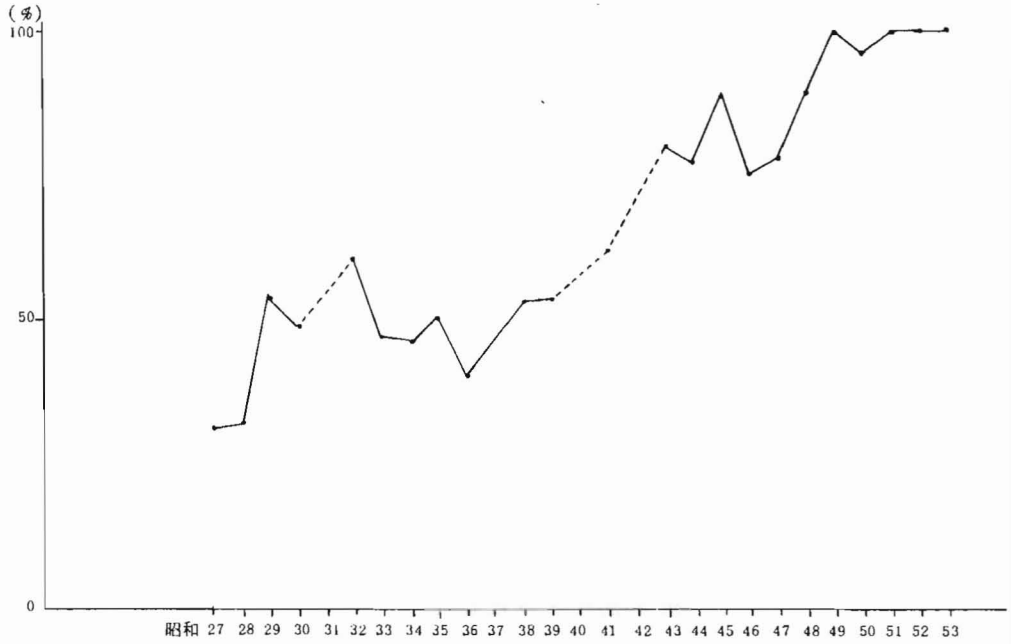

図１０－１－１０　中学校の進学率の推移(ｲ)（吹屋中学校）（「学校沿革誌」）より作成

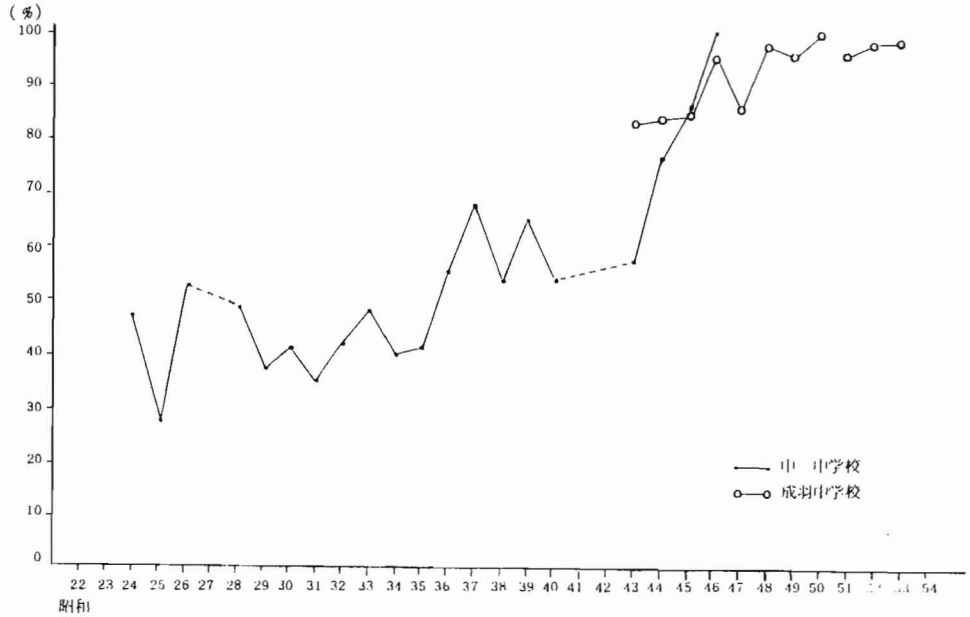

図１０－１－１０　中学校の進学率の推移（中中学校，成羽中学校）

（「学校沿革誌」，「学校基本調査表綴」より作成）

れは，経済の高度成長期に起った進学ブームを反映したものと思える。ただ途中，昭和４６年に急激に進学率が急に低下しているのは石油ショック等の世相不安定の具現といえるかもしれない。戦後まもなくの進学率が５０％に満たないのは，生活に余裕が無かったことと，新制中学卒業＝旧制高等科小学校卒業という意識から，中学までで学問は十分と判断する保護者が多かったともいえるのではないだろうか。ただ，現在のように，進学率がほぼ１００％に達すると今度は，希望する高校に入学できない者やこの状況下でも進学できない者がいるなど，あらゆる方面の問題が進学に係わるので，その点に留意した進学指導が課題となっている。

(ｲ) 保護者の職業にみられる変遷

図１０－１－１１から保護者の職業の変遷をみてみると，中野小学校の変遷（図１０－１－６）と同じく，昭和４５年から昭和５４年までの１０年間で保護者の農業従事者が４２.９％から１７.１％まで大幅に減っている。これに反して，第二次産業従事者や第三次産業従事者は大幅に増加し製造業では１０年間に４倍に増加している。これは一般的な風潮を反映しているといえ，吉岡鉱山の影響を受ける中野小学校よりもさらに一般的な変遷といえるのではないかと思う。ただ注意しなければならないのは，公務従事者が１０年間ほとんど変わらないのは，成羽町成羽における公共諸機

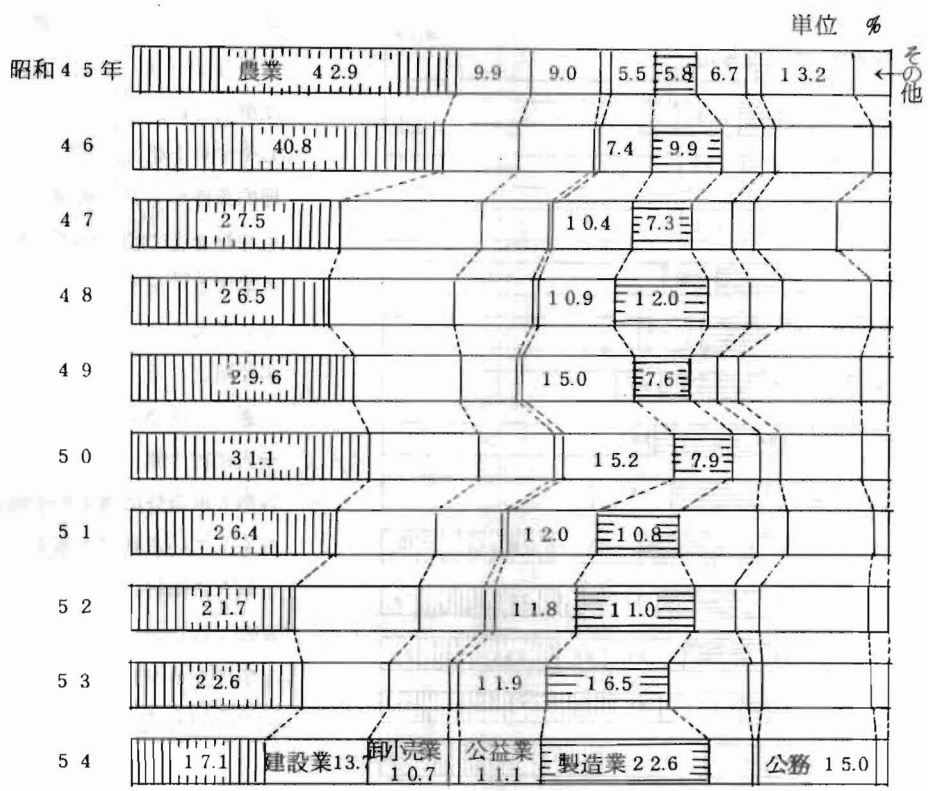

図１０－１－１１　保護者の職業の変遷（成羽中学校）

（「学校要覧」より作成）

関が大きな割合をしめている裏付けとなるのではないかと考えられる。保護者の職業の変遷は，ますます農業＝第一次産業従事者の割合が減少し，第二・第三次産業従事者の割合が増えるだろう。

(d) 高等教育

(イ) 大学進学の現状

一般に，全日制普通科高校においては大学・短大等への進学率が非常に高い割合を示す傾向にあるが，図１０－１－１２より成羽高等学校の現状をみてみたい。成羽高等学校でも一般的傾向から類推して大学進学率が圧倒的に高いと思われたが，図１０－１－１２をみる限りでは予想外に就職率が高いのが現状である。具体的に進路別にみると，まず進学率では昭和４９年を頂点に増加・減少している。昭和４０年から比べて進学率がどの年も増加していることは，一般的な進学ブームの現われといえる。次に就職は昭和４９年まで大学・短大・各種への進学に押され気味であったが，昭和５０年以降一応増加する傾向にある。さらに高看を含む各種学校への進学は，大学・短大への進学が大幅に伸びた昭和４６，４７年を除いて常時１０～１５％を占めている。

以上のような現状をかもしだす要因としてまず，成羽高等学校のカリキュラムには，普通科とは別に就職指導のカリキュラムが含まれていること（表１０－１－１３参照）があげられる。このカリキュラムによると，就職を希望する者は最高１７単位まで職業科目を受けれることになる。この結果，就職を希望する際の普通科生徒不利の状況はある程度解消され就職希望を容易にしやすいと思える。一方，地理的条件から就職希望の生徒もやむをえず成羽高等学校に入学する状況が考えられるので，職業科目の設定も必然的に要請されるものといえる。つぎに，進路指導が生徒一人一人に行き渡っているため，各個人が自分に適した進路選択をしている結果とみられる。これらの情勢から，成羽高等学校では今後一層多方面への進路状況が得られるのではないかと思われる。

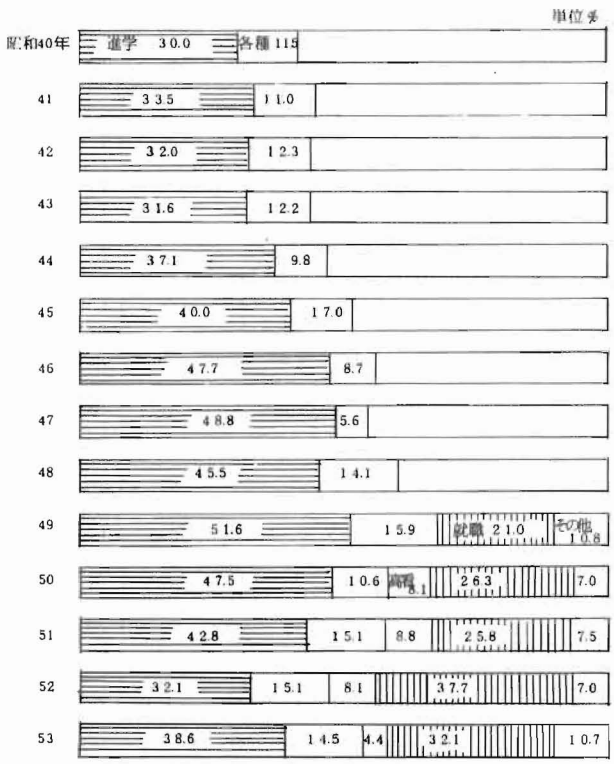

但し 昭和４０～４８年の空欄はほとんど就職

図１０－１－１２ 成羽高等学校の進学・就職率

（「学校要覧」「卒業生進路状況調査票」より作成）

教育課程

教科名	科目名	標準単位	普通科 共通 1年 単位	普通科 共通 2年 単位	普通科 A類型 3年 単位	普通科 B類型 3年 単位
国語	現代国語	7	3	2	3	2
	古典Ⅰ乙	5	3	3		a'' 2
	古典Ⅱ	3			× 3	3
社会	倫理・社会	2	2		2	2
	政治・経済	2			2	2
	日本史	3		3	○ 2	○ 3
	世界史	3		3	○ 2	○ 3
	地理A	3	3		△' 2	○ 3
数学	数学Ⅰ	6	7		2	
	数学Ⅱ B	5		5	△' 2	a' 3
	数学Ⅲ	5				a 5
物理	物理Ⅰ	3		3		
	物理Ⅱ	3				× 3
	化学Ⅰ	3	3			
	化学Ⅱ	3				× 3
	生物Ⅰ	3		3		
	生物Ⅱ	3				× 3
保体	体育(男)	11	○ 4	○ 4	◎ 3	◎ 3
	体育(女)	7～9	○ 2	○ 2	◎ 3	◎ 3
	保健	2	1	1		
芸術	音楽Ⅰ	2	× 2			
	音楽Ⅱ	2			▲ 4	
	美術Ⅰ	2		2		
	美術Ⅱ	2			● 3	a'' 2
	書道Ⅰ	2	× 2		※ 3	
	英語B	15	6	5	4	5
普通科目単位数計			32～34	32～34	17～34	34
家庭	家庭一般	4	○ 2	○ 2		
	被服Ⅰ	2～6			● 3	
	食物Ⅰ	2～6			× 3	
	手芸	2～6			※ 3	
商業	簿記会計Ⅰ	3～5			△ 4	
	計算実務	2～8			▲ 4	
職業科目単位数計			2～0	2～0	17～0	0
ホームルーム			1	1	1	1
クラブ活動			1	1	1	1
週当り総時数			36	36	36	36

備考　3年B類型

① ○印社，×印理計6科目の中よりそれぞれ2科目づつ選択する。

② 数Ⅲa 5を選択しない者は古乙Ⅱa"2または美Ⅱa"2のいずれか一方および数ⅡBa' 3の計5単位を履習する。

図10－1－13　成羽高等学校におけるカリキュラム

(ロ) 生徒の通学方法と片道所要時間

まず，通学方法については，昭和４１年と昭和５１年の１０年間には自転車とバスが大幅に減少し，オートバイが大幅に増えている。調査対象生徒が変わっているので，一概にいえないが，経済的な国民生活水準の上昇からオートバイの供給が増えたこと，成羽町の道路の舗装率が良い一方改良率が悪いことから路線バスの運行状況が悪いので公共交通機関に頼らず，オートバイ等で来る生徒が多くなったとはいえるのではないかと思える。従って，通学時間が短い生徒が多いとはいえ必ずしも近距離から通学しているとはいえない。資料不足から，ただ単にグラフが示すことのみの理解にとどめた。

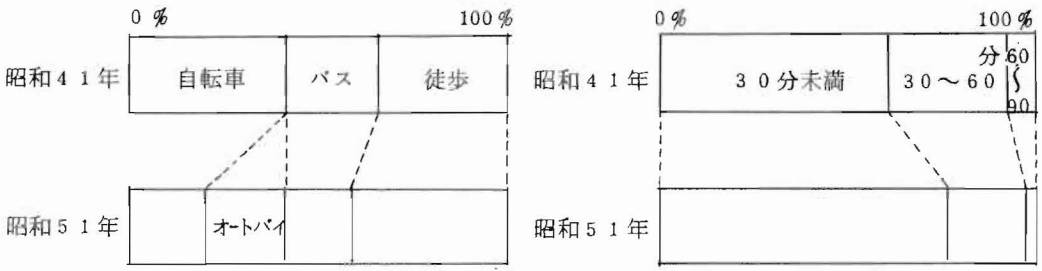

図１０－１－１３ 通学方法と片道所要時間（「学校要覧」より作成）

（朝森君恵 ・ 沢田美雪）

引用文献

(1) 「成羽小学校百年史」 P３
(2) 同 上 P３～P４
(3) 岡山県教育会編（１９３７） 「岡山県教育史」上巻 P１２３
(4) 同 上 P１２２～P１２３
(5) 上 掲 (1) P６
(6) 備中町史編集委員会（１９７２） 「備中町史」本編 P８４４
(7) 高見章夫編（１９４２） 「小田県史」 P１７７～P１７８
(8) 上 掲 (1) P８
(9) 上 掲 (7) P４９
(10) 上 掲 (7) P６２～P６３
(11) 仲新監修（１９７９） 「学校の歴史」 ３巻 P３～P４

参考文献

○ 仲新監修（１９７９） 「学校の歴史」 ２巻
○ 同 上 ３巻

○　岡山県教育史刊行会（１９４２）　「岡山県教育史」　中巻
○　岡山県教育史刊行会（１９６１）　「岡山県教育史」　下巻
○　岡山県教育委員会（１９７４）　「岡山県教育史」　続編

2　社会教育

(1) 現代社会教育の沿革

成羽町の社会教育は，戦後，当町の教育行政として公民館を社会教育の中心に置き，事業は全面的に公民館が担当してきている。しかし全体を統括しているのは教育委員会である。

(a)　社会教育の重点施策，基本方針

(ｲ)　昭和３０年代　　各公民館は２０年代後半から３０年代にかけて建設されている。しかし施設，設備が不十分であり，その整備，拡充に重点が置かれている。

昭和３０年に社会教育実験町村指定を受けて視聴覚教材の導入と，その利用に力を入れている。当時は「教育映画を見る会」としての活動が主であったが，しだいに八ミリやスライドなどで創作し，創作教材として使用したり，現在（Ｓ５４年）ではビデオや映写機が使われてきている。

また現在の社会教育の中心となるような団体が作られるなど，社会教育の基礎ができつつある時代でもある。

・八長寿クラブの組織（Ｓ３６）
・ＦＯＳ少年団の結成（Ｓ３９）

婦人会，青年団などはそれ以前に組織されていたものと思われる。教養講座としての社会学級，婦人学級，成人学級，商工青年学級も開設されている。そしてスポーツなど社会体育が設けられだしたのもこのころである。

昭和３５年頃から，部落活動の推進が言われ部落協議会を育成し，自主的な生活態度の自覚，相互の共同活動ができること，その広場の提供が盛んになされるようになりだした。

(ﾛ)　昭和４０年代　　社会教育体制強化という目標のもとに，社会教育諸条件の整備が行われ，成羽公民館は成羽文化センター（Ｓ４２）として，中公民館は生活改善センターとして新らしく造り変えられた。また社会教育指導者の養成と確保に力が入れられ，社会教育主事の設置促進，ボランティア（民間有志指導者）の養成と活動の促進がなされだした。

昭和４４年の成羽町勢振興第二次三年計画にしたがい，青少年の健全育成にも重点が置かれ，家庭教育の振興，青年団の育成，カギッ子対策としてのカギッ子教室の充実が方針にあがってきている。

また昭和３０年代の部落活動から昭和４０年代は明るい町民運動へと変わり，成人を対象とした生涯教育が新たにあがってきている。

(ﾊ)　昭和５０年代　　社会教育の重点目標「心のふれあいと人づくり」の言葉に代表されるように，生きがいのある幸せな生活をめざし隣人愛に根ざした，自発的なコミュニケーション活動

を通して，ともに喜び励ましあえるような人間関係を築き，その中から心と心のふれあう豊かな地域社会を形成していこうとする。つまりいろいろな場を設けることにより，物質的にも精神的にも総合されたコミュニティーの形成をめざしている。このことを最優先にして，それぞれの活動を行っている。

この基本に置かれているのがスポーツである。社会体育を推進し，各地域でのスポーツ活動をさかんにし，協調心の育成と，それによる地域づくりをねらっている。

成人教育については，生涯教育の推進として，コミュニティー学級（文化活動，親子三世代のつながりをめざす）が行われ，青壮年会の育成，成人大学講座や高齢者学級，婦人学級，それに趣味を生かしたグループ活動などが行われている。家庭教育の一環として，家庭教育学級や乳幼児学級の開設がなされている。

また，町内運動としては，花いっぱい運動オアシス運動など明るい町づくりの面でなされている。

それから文化活動は昭和３０年代から始まっているが，文化財の調査保護に重点が置かれ現在では，吹屋の街並保存が手がけられている。

（田村さかえ）

表１０－２－１　５３年度成羽町社会教育事業組織

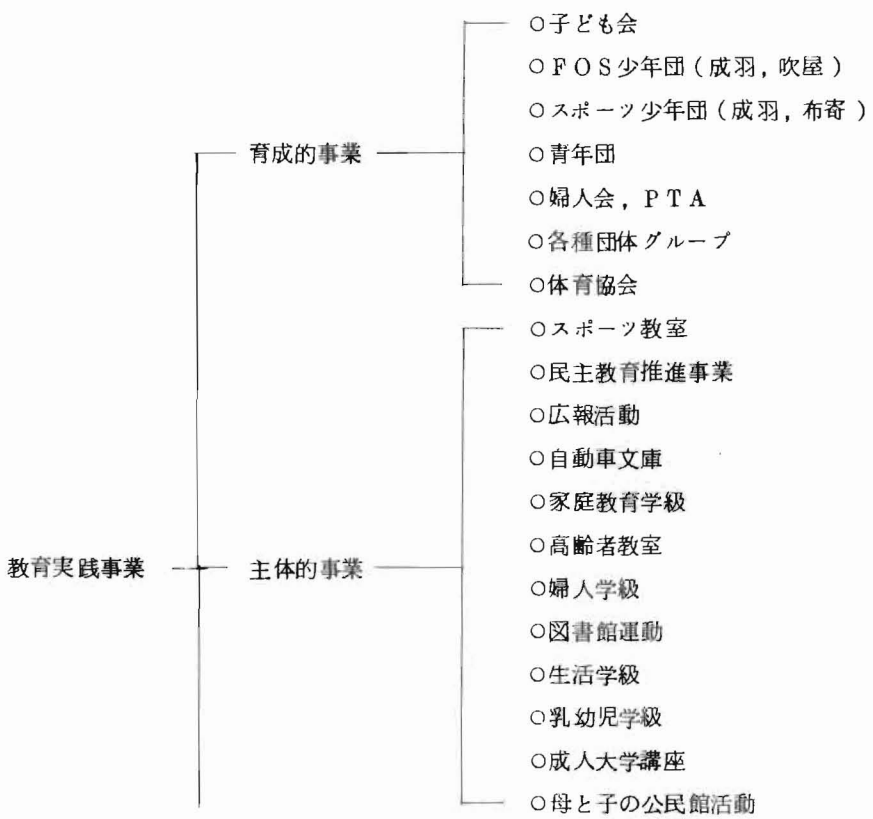

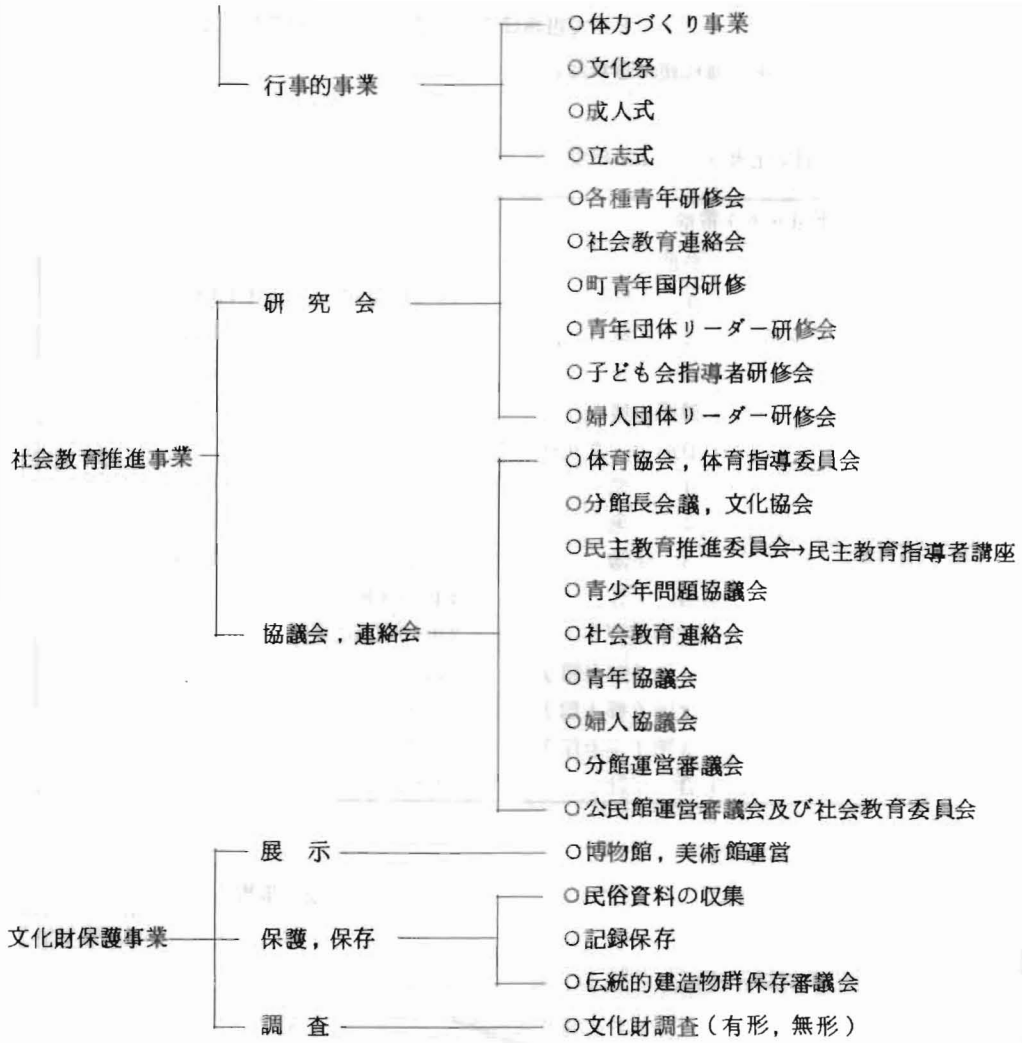

(2) 公民館活動

(a) 沿革

昭和２６年の成羽町制５０周年を機会に公民館創立の機運がもり上がった。同年１０月，自治警察廃止後の建物を利用して児島虎次郎の作品を展示，翌年４月，そこに図書館を開設，公民館活動を開始したのである。昭和２８年８月，文部省のモデル公民館建設助成金をうけ，工費４００万円で柳丁に美術館が新築された。当時の公民館施設には，図書館，郷土館，美術館があり，これらの諸施設の機能の総合的発揮が期されていた。昭和３０年１１月３日，文部省の全国優良公民館として表彰をうけたが，時代とともに手狭となりつつあった。昭和４１年，成羽川漁業組合から，新成羽川ダム建設にともない中国電力からうけた漁業補償の中から成羽町の公共施設の建設費として１５００万円を提供されることになった。町ではこの機会に文部省の２５０万円の補助金をうけ，

公民館の名も近代的に成羽文化センターとして再新建築の計画を持ったのであった。昭和４２年５月，建設費３３００万円で現在地に建設された。

表１０－２－２　成羽文化センター工事概要

建設場所	大字下原９６７番地			
規模	大ホール部門	鉄筋コンクリート一部２階建		
		１　階	490,750㎡	（148,451坪）
		２　階	252,734㎡	（ 76,452坪）
		合　計	743,484㎡	（224,903坪）
		建築面積	532,944㎡	（161,215坪）
	管理部門	鉄筋コンクリート３階建		
		１　階	190,944㎡	（ 57,760坪）
		２　階	156,972㎡	（ 47,484坪）
		３　階	167,733㎡	（ 50,739坪）
		合　計	515,649㎡	（155,983坪）
		建築面積	203,064㎡	（ 61,426坪）
	博物館	１階（図書館）	142,268㎡	（ 43,036坪）
		２階（郷土館）	240,000㎡	（ 72,600坪）
		３階（美術館）	307,200㎡	（ 92,928坪）
		合　計	689,438㎡	（208,564坪）

写真１０－２－１　文化センター

(b)　諸施設

まず，公民館活動の中核的存在である文化センターの設置目的，運営方法を明らかにするために，成羽町公民館設置及び使用条例，成羽文化センター設置及び運営条例を示すことにする。

成羽町公民館設置及び使用条例（抜粋）Ｓ３２.１２.２７条例15号

（目的）

第１条　この条例は社会教育法の規定に基づき成羽町の公民館に関して必要な事項を定めることを目的とする。

写真１０－２－２

博　物　館

（設置）

第２条　法第２１条により，岡山県川上郡成羽町大字下原９６７番地に成羽町公民館を設置する。

第３条　‥‥略‥‥次の分館を置く。

成羽町公民館 中　分館	成羽町大字長地９４１番地の１	大字布寄，長地，相坂 羽根，小泉
成羽町公民館 吹屋分館	〃　大字吹屋８３８番地の２	大字吹屋，中野
成羽町公民館 坂本分館	〃　大字坂本１５７６番地の１	大字坂本

（公民館の目的）

第４条　公民館は成羽町のため実際生活に即する教育，学術，文化に関する事業を行い，もって住民の教養の向上，健康の増進，情操の純化を図り，生活文化の振興，社会福祉の増進に寄与する。

第８条　‥‥運営審議会‥‥略‥‥委員１２名‥‥‥。

成羽文化センター設置及び運営条例（抜粋）　Ｓ４２．　５．２５

（目的）

第１条　この条例は，社会教育法の精神に基づき文化センターの設置及び運営に関し，必要な事項を定め，その健全な発達を図りもって町民の教育，学術及び文化の発展，福祉の増進に寄与することを目的とする。

第２条　公民館，図書館，博物館，美術館を岡山県川上郡成羽町大字下原９６７番地に設置し，この施設を総称し，成羽文化センターと称する。

第３条　(1)　社会教育法第２２条各号に掲げる公民館事業に関する事項

(2) 図書館法第3条各号に掲げる図書館奉仕に関する事項

(3) 博物館法第3条各号に掲げる博物館事業に関する事項

第5条 文化センターに成羽文化センター運営審議会を置き，委員は公民館運営審議会委員をもってあてる。

次に諸施設について具体的にふれてみたい。

成羽文化センター（成羽町公民館）

(イ) 美術館

成羽町美術館は，当町出身の児島虎次郎の画業を追慕しその遺作を郷土に永遠に保存したいという考えから創設された。当美術館所蔵作品は次のとおりである。

- 児島虎次郎の絵画　　184点
- 徳永仁臣の絵画　　18点
- 満谷国四郎，吉田苞，片岡銀蔵，佐藤一章，妹尾寿信，小林和作，田村孝之介，川月良夫など絵画　　数10点
- 児島矩一，宮本隆の彫刻　　数点

(ロ) 博物館

成羽化石コレクションと陶器室とに分けられる。成羽地方は中生代三畳紀の貝と植物化石の豊富な点は学界でも有名であるが，当館にはその化石160点が展示されている。また児島虎次郎が外遊中に収集したエジプト，ヨーロッパ，中国，韓国などの古美術品900点と備前焼など陶器類も展示されている。なお，昭和53年度当館への入館状況は次に示すとおりである。

表10－2－3　昭和53年度博物館入館状況　　（人）

分類＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小　人	11	3	9	6	44	10	13	6		16	5	11	134
大　人	92	51	81	76	218	111	54	100	42	63	83	81	1,052
小人（団体）	327	552		155			316						1,350
大人（団体）		105	152	115	176	386	161	165	33		10	45	1,348
無料入館者（65才以上）	35	120	48		92		116	97			36		544
合　計	465	831	290	352	530	507	660	368	75	79	134	137	4,428

(ハ) 図書館

成羽図書館は大正4年川上郡教育会の図書博物館に始まり，昭和11年その経営が成羽町済世会

に移された。戦時中休館の後，昭和２７年４月から町立として発足した。町立以前の図書，山陽新聞社から２２７冊寄贈，成人開放講座によるアジア財団から１４３冊，須藤翁から１３３５冊の寄贈などを受け，現在総書籍数は1万余りである。昭和５３年度図書室入室状況は次のとおりである。

表１０－２－４　昭和５３年度図書室入室状況　　（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入室者数	1,425	804	775	1,612	2,064	888	832	962	926	872	723	956	12,839

(ニ)　吹屋分館

昭和２７年5月建築落成，建坪４７４㎡の建物が昭和４８年に新しく建て変えられた。

(ホ)　坂本分館

昭和３２年９月建築落成，建坪４７３㎡，事務室，図書室，講座室２，日本間２，講堂，調理室などの設備がある。

(ヘ)　中生活改善センター

昭和４４年１１月建築落成，敷地面積１４７４㎡。昭和２５年１０月設置の木造２階建（事務室，講堂２）に比べてその設備には格段の差がある。なお，生活改善センターは農林業家の生活合理化，近代化あるいは，生活環境の改善向上に寄与することを目的として設置される。

(c)　活動

公民館活動は，講座の開設，婦人会などの各種団体の活動拠点としての役割，社会体育・レクリェーションなどの催し物の企画などはば広く多彩である。近年，公民館はコミュニティーの形成と人間性の伸長を果たす役割を強調される傾向にある。成羽文化センターは成羽町全域の公民館活動の中核的存在としてその活動をしている。では次に具体的にその活動をみていくことにする。

昭和５３年度，成羽町公民館及びその分館の利用状況は次のとおりである。

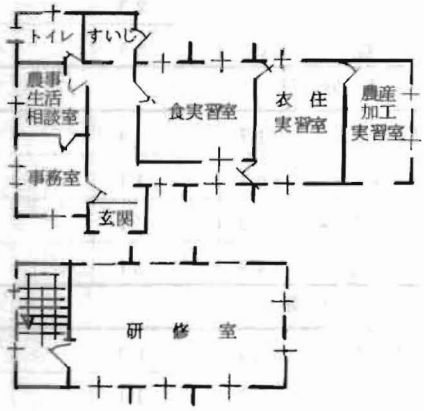

図１０－２－１　中生活改善センター

表１０－２－５　昭和５３年度利用状況

成羽町公民館

利用形態	参加人員(人)	利用回数(回)	利用日数(日)	内容
1　音楽会等				
2　講演会	236	2	2	農作物栽培について，愛育委員講演会
3　展示会	100	1	2	町内小・中学校児童生徒発明工夫展
4　講習会等				
(1) 講座				
老人〃	437	6	6	高齢者学級
成人〃	209	6	6	コミュニティ学級，民主教育
婦人〃	135	5	5	婦人学級
青少年〃	2,955	90	90	柔・剣道練習，たこづくり，ＳＰ親子大会
その他〃	2,022	255	255	謡曲，詩吟，民謡，その他
(2) その他	300	1	2	交通法令講習会
5　発表会	106	2	2	琴の発表会，詩吟大会
6　文化祭	－	1	7	文化祭，児島虎次郎５０回忌展
7　各種相談	22	2	2	人権相談
8　その他	1,601	20	20	人形劇，結婚式，町内会，その他

吹屋分館

講座（婦人）	107	8		栄養改善教室
〃（老人）	169	4		老人クラブ講座
〃（その他）	157	23		詩吟，ギター，民謡
その他	1,205	58		町並保存役員会，新生会総会など

坂本分館

講座（婦人）	217	4		婦人学級
〃（その他）	267	11		民謡，生花
各種相談	50	1		老人検診
その他	1,049	21		老人会，成人病検診等

中分館

講座（婦人）	334	13		婦人学級，婦人講演会
〃（老人）	287	11		高齢者学級
〃（青少年）	140	11		青少年研修会
〃（その他）	47	7		焼物教室
各種相談	54	2		医療相談，婦人科検診
その他	2,085	168		同窓会，老人クラブ役員会，区長会，その他

表１０－２－６　昭和５４年度グループ活動

教室名	場所	教室名	場所
洋画	文化センター	民謡	吹屋公民館
詩吟	〃	料理	〃
詩吟	吹屋公民館	神楽	坂本公民館
ギター	文化センター	習字	〃
詩曲	〃	民踊	〃
神楽	〃	生花	〃
ちぎり絵	〃	生花	中生活改善センター
生花	〃	習字	文化センター
手芸	〃	着付	主として文化センター
くみひも	〃	料理	老人憩いの家
手話	〃	民謡	文化センター
短歌	〃	土ひねり	〃
俳句	〃	日本画	〃
焼きもの	中生活改善センター		

表１０－２－５から明らかなように，公民館は，各種講座，集会などにフルに活用され町民にとって社会活動のよい拠点となっていることがうかがえる。だが，婦人及び老人による講座及びその利用状況にくらべ，青年によるその利用率が低い。各青年団の定例会，総会などには使用されているようだが，青年学級などの講座は皆無に近い状態となっていることは非常に残念な状況である。ところで表10－２－５の講座その他の項目の使用率が高いことは，各種グループ活動が活発であることを示しているが，これは公民館活動の一つの特色であるといえる。昭和５４年度のグループ活動の状況は表１０－２－６のとおりであるが，神楽，手話などユニークなグループもある。

さて，以上のような学級，講座の開設，または各種集会や団体の活動拠点としての役割の外，公民館が行なっている活動には，町をあげての運動会及び文化祭の計画，推進があげられる。そして，公民館が果たしている役割は，社会教育における文化面の働きだけでなく社会体育の促進という面からの活動も行なっている。５４年度の体育行事は表１０－２－７に示すとおりであるが，こうした体育行事のすべては，体育協会，体育指導員と文化センターの合同企画である。

表１０－２－７　昭和５４年度の体育行事

月日	内容
４月２９日	ソフトボール大会
６月　３日	バドミントン大会
１７日	女子バレーボール大会
７月　１日	卓球大会
７日	キャンプ大会
８日	テニス大会
８月１９日	町内野球大会
２６日	Ｏ，Ｂ野球大会
１０月　７日	町民大会
１１月１１日	バレーボール大会
２５日	職域バレーボール大会
１月２７日	町スキー教室
２月２４日	卓球大会

(d)　課題

成羽町は，全国的にもまれな町立の美術館，博物館を有し，また，文化センタ

ーという総合的公民館を持ち，施設的には比較的めぐまれた状態にあるのではないかと思われる。しかし，問題がないわけではない。先にもふれたように，青年団活動が活動ではなく，公民館活動の1つの大きな課題となっている。また，何も公民館活動に限ったことではないが，行政の一元化を求める声が聞かれた。というのは，社会教育の一環としての公民館活動つまり文部省管轄の活動と，自治省推進の県のコミュニティ活動という地域の連帯意識を育成することを目的とする2つの行政の流れが，市町村段階では一本化するというのである。このような，国や県の段階での多元化している行政の一本化を求めている。

（狩谷瑞恵）

(3) 長寿クラブ

(a) 組織

成羽町においても過疎化が進み，老齢者人口が人口の中で多くを占めるようになっている。そのため老齢者を対象とし，独自に活動する長寿クラブの活動がさかんである。成羽町内では地区ごとに50人前後の長寿クラブがあり，その数は町内で１９にのぼる。１９の長寿クラブは，４９年から現在では，それぞれ一つ単独で活動するのではなく，地域でまとまり一つの連合をつくり，それを一単位として活動している。

成羽町全体の連合会があり，事務所は文化センターにある。

長寿クラブの性格は生きがいのある生活をおくれるように老人福祉を目ざしたものであるが，坂本福寿会の発足時（Ｓ．３５年）の規約があるので必要な所だけ掲載する。

坂本福寿会規約

第1条　本会を福寿会と称し事務所を坂本公民館におく。

第2条　本会は会員相互の諸問題の研究並に推進をはかることを目的とする。

第3条　本会は次の事業を行なう。

(1) 会員相互の親睦会を開催

(2) 身心共に健康保持につとめるために，常に健康診断を受ける。

(3) 老人福祉の諸問題の研究

(4) 趣味，し好等，同好会の開催

(5) 老人の生活についての相談

(6) その他必要と思われる事項

第4条　本会は坂本地区に居住する６０才以上の男女の希望者をもって組織する。

第5条　本会に下記の役員を置く。各役員の任期は一年とするが，再任を妨げない。

会長　1名，　副会長1名，　理事　3名，　監事　2名，　世話人　若干名

：

第14条　経費

(1) 会費　1年　１００円

(2) 助成費，補助金，寄附金

だいたいどこの長寿クラブもこのような会則で成り立っている。役員の任期は一年のところと，二

表１０－２－８　長寿クラブ

長寿クラブ連合会	長寿クラブ
鶴　鳴	鶴鳴　東
	〃　中
	〃　西
成　美	成美　西
	〃　南
	〃　北
小　泉	小泉　東
	〃　西
	田原　部山
日　名	上日名
	下日名
布　寄	布　寄
	長　地
吹　屋	吹屋　東
	〃　西
坂　本	上坂本
	下　〃
中　野	中野長田
	〃　後組

年のところがある。また会費については，現在年５００円程度の負担となっている。厚生省から助成金として５～６万円の補助があるので，連合での全予算が７万５千円ぐらいになる。

(b)　活動

長寿クラブの活動は自主的に行われているが，だいたい表１０－２－９に掲げたような活動が行われている。この活動を種類別に分けてみると，次のようになる。

○奉仕活動　清掃，寺社・病院・川原・キャンプ場などの下草かり，竹ぼうきをつくる。

○事業　植林，慰安

○教養　講演会，高齢者学級への参加

ほかにグループ活動，つまり好きな人が数人集まって，土ひねり，菊づくり，盆栽，音楽，囲碁などの活動も行われている。

全体的に盛んであり，参加者も多く，老人の生きがいになっているようである。近年においては，参加者の死亡時，香典返しという寄附の形をとり，長寿クラブのより一層の発展と今までの感謝とを示すようになっている。

(イ)　高齢者教室

社会教育の一環として公民館活動の中で行われている，高齢者を対象に開かれている学級である。目的は高齢者が自主的に学習することにより，時代に順応した知識，教養を身につけることである。現在では中野地区，小泉地区，日名地区，坂本地区におかれ，各地区とも年６回ひらかれている。

対象が高齢者であるため，しばしば長寿クラブの参加という形をとることもある。

(c)　課題

長寿クラブは，自主的なクラブではあるが，老人福祉という名目で厚生省から補助がでている。しかし事務所を文化センター，各公民館においていることから，文部省の社会教育との関わりが深く，指導員が補助をしている社会教育事業の一つである高齢者教室についても，長寿クラブ参加のようになってきている。

長寿クラブ自体がかかえる課題は，老人の全員参加でないことによるまとまりの不足，老人自体を見ても年齢差ははげしく，それにより，趣味，考え方，生活様式，生活経験の違いにより，全員に適した企画が難しく，そのため充実感を持てる活動になりにくい面があるということである。また，クラブ内の指導者，世話係の不足があげられていた。クラブは指導者，世話係が存在しなければ成り立たない。従ってクラブ内の指導者を育成するために，国や県が働きかけてほしいという声

表１０－２－９

月	鶴鳴長寿連合会	成美長寿クラブ連合会	下日名長寿会	下日名長寿クラブ連合会	坂本福寿会
4	奉仕作業				氏神様へ玉石敷奉仕作業
5	社会見学旅行	宮島旅行	金山旅行	研修旅行	グランド桜樹草かり
6	研修	講演会	下がり作業	奉仕作業	研修旅行
7		映画会 健康診断	清掃作業 花いっぱい運動	講演会 奉仕作業	
8	社会奉仕	大元八幡神社参拝	寺院参拝	研修会	
9		町内まわり	運動会 一泊旅行	物故会員の慰霊法要	体育祭参加
10	運動会	合同運動会	盆栽研究 道路補修	移動教室	講習会 一日バス旅行
11	社会見学	町の研究会 護国神社参拝	移動教室	体育会	
12	友愛訪問	老人ホーム慰問 友愛訪問	友愛訪問	座談会	
1	座談会	新春座談会		新年互礼会	新年宴会
2	講演会	作品展示会	映画会	郷土研究会	
3		お寺詣り		町政座談会	

表１０－２－１０

月	小泉高齢者教室	中野高齢者教室	日名高齢者教室	坂本高齢者教室
4				
5				
6	家庭における老人の役割	老人の生きがいについて	家族と老人	家族と老人
7		社会的役割と奉仕	社会的役割と奉仕	社会的役割と奉仕
8	社会的役割と奉仕			
9	公共施設の見学	運動しよう	健康と運動	健康と運動
10	健康維持と運動	公共施設を訪ねて	吉備路をたずねて	吉備路をたずねて
11	病気と予防	老化と健康	健康と食生活	健康と食生活
12				
1				
2	豊かな老後生活		これからの暮らし	これからの暮らし
3		老人のいきがい		

もあがっている。

それに加え，町の過疎化とともに高齢者人口が増加し，参加者が年々増加してきている。その中でも女子の参加が増えているので，女子が楽しんで参加できる企画や，女子の指導者の育成が急がれる必要性がある。

(4) 婦人会

(a) 組　織

成羽町には全町を対象とする成羽町婦人協議会のもとに，各地区ごとに七つの婦人会が存在する。

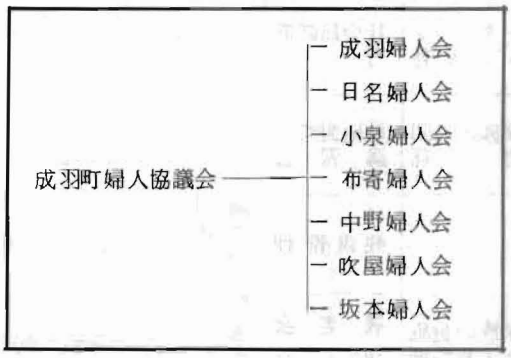

構成人員は年齢に殆ど制限がないために，若い人から６０代の人まで層は厚く，中には老人クラブとかけ持ちの人もいくらかいる。

成羽町婦人協議会の会則を掲載する。

第１条　この会は，成羽文化センターに事務所を置く。

第２条（目的）　この会は単位会の連絡調整を計り，町婦人会の強力なる活動を推進する。

第３条（組織）　この会は町内の単位婦人会の正副会長をもって組織となす。

第４条　会長１，副会長２の役員を置く。

これからわかるように活動の中心は単位婦人会であり，自主的な活動を行っている。

会費は一人年間２００円で，その他町や県からの助成金などにより活動はまかなわれている。

(b) 活　動

婦人会活動は消費問題，健康問題（栄養）を考える婦人の育成を主にめざしたものである。しかし単位婦人会により自主的に活動がなされているので，それぞれに特徴をもっている。

成羽婦人会は，昭和４０年代の初めから４６年までの空白期間をもっている。その間会は存在しなかった。それは働く婦人が増加し，婦人会への参加者が減少したこと，婦人の職業が異なりまとまりがつきにくかったことなどから会として立ちゆかなくなってしまったためである。昭和４７年に成羽婦人友の会として再び活動を開始するが，この時から，奉仕活動はせず，婦人としての勉強を目的として活動している。

また吹屋婦人会では，ふるさと料理などを作ったり，敬老会の時の世話をするなど幅広い活動をしている。

婦人会の中ではグループ活動もなされている。現在では成羽町内に生花，編物，くみひも，習字，料理の五つがあり，好きな人々が集まり，活動を行っている。

(f) 婦人学級

社会教育の一環として行われる公民館活動の一つである。生活に主体性をもち，自信ある婦人の育成を目ざしている。現在（Ｓ５４年）では成羽町の成羽，小泉，布寄の三地域で開かれている。

表１０－２－１１　婦人会の活動

月	中野婦人会	成羽婦人会	日名婦人会	小泉婦人会	坂本婦人会	布寄婦人会	吹屋婦人会
4		役員会	役員会		春植野菜の講習会		役員会
5	栄養教室	役員会 栄養教室	クラブ活動 環境衛生活動		子どもの日	子どもの日を祝う	栄養改善教室開講式
6	へき地医療検診	栄養教室	栄養教室	レクレーション大会	社会研修旅行	貧血教室	
7	備北ブロック合同研修会	消費者学習会	役員会	家族の人間関係	秋植野菜の講習会		キャンプ場清掃作業
8	踊りの講習会参加		レクレーション講習		健康管理	踊り講習会及び伝達 盆踊りに参加	盆おどり
9	地区運動会参加	栄養教室 貧血検査 血液検査	老人慰問	家族の健康と栄養料理	敬老会 運動会	味そ作り講習会 敬老の日を祝う	運動会参加
10	生活改善学習	栄養講座 子どもの教育 研修旅行	運動会	小泉地区運動会			役員会
11	中野地区秋祭文化祭出品	婦人と健康	役員会	料理教室 お花教室	料理講習会	バレー大会参加	
12	働く婦人の健康講座		栄養教室	着付教室 お花教室	やさしい法律の勉強	研修会 (子どもの躾)	
1	地域生活環境の懇談会 栄養教室		役員会	グループ活動	料理講習会	料理教室 (成人病予防食)	役員会 消防出初式手伝
2	郡婦人大会参加		展示会	グループ活動	着付講習会	総会並び研修会	
3	集落単位敬老会行事		役員会	主婦の生きがい	総会(改選)		郡大会参加 栄養教室終了式

この学級が婦人を対象にしているため，参加は婦人会で行われ，それの開催も，婦人会の理事会が相談し，公民館が主催するという形をとっている。婦人学級には助成費として１０万円がおり，各婦人会の会計に入れられている。

また，婦人学級の中の栄養，料理に関することは，栄養教室と合同して行われている。

(c) 課題

婦人会がかかえる問題点としては，五つあるグループ活動の一層の活発化を計ることと，魅力ある婦人会にするための企画や活動づくりであるということだ。

表１０－２－１２　婦人学級の活動

月	小泉婦人学級	布寄婦人学級	成羽婦人学級
4			
5			
6	バレー大会参加	婦人の健康	母と子の健康づくり
7	家族の人間関係		消費問題を考える
8		踊り講習会	
9	家族の健康と栄養	料理実習	貧血予防と血液検査
１０	運動に参加しよう		研修視察，子どもの教育
１１	料理実習	健康と運動	婦人と健康
１２	趣味と生活	子どものしつけ	
1	グループ活動をすすめる	成人病予防	
2	主婦の生きがい	婦人の立場	
3			料理実習

（田村さかえ）

(5) 青年団

(a) 変遷

昭和３０年頃を境に，青年団活動は全国的に退潮傾向になったのであるが，成羽町の青年団活動も例外ではなかった。しかし，表１０－２－１３が示しているように，昭和３０年代は成羽町では青年団活動がまだ活発であったと思われる。昭和３３年には１０団体あった青年団が，昭和４４年には坂本の１青年団だけになってしまった。というのは，青年の都市への流出による青年人口の減少や団体活動への要求の減少のため，従来の青年団活動が続けがたくなったためである。しかし，都市からの青年のUターン現象とともに，現在では，次第に団体数・団員数の増加をみている。現在活動している青年団は，日名・坂本・中・吹屋の各青年団・青年会で，その各団員・会員数は，ほぼ２０人から２５人である。なお，成羽では商工青年団が活動している。ところで，中青年会は昭和５１年５月に結成され，現在の会員数は２３名だそうである。昔の青年

表１０－２－１３

	青年団体数	団員数（人）
昭和３３年	10	265
34	7	240
35	7	193
昭和４４年	1	25
45	1	17
46	2	59

「成羽町社会教育関係文書綴」より作成

団は，１０年ほど前に青年の減少とともに自然消滅の状態となったのである。この会への入会資格は，中地区に在住する者及びその出身者で，年齢は３０才まで（３０才をすぎても会員の承諾を得れば可）だそうである。

(b) 活動目的・内容

各青年団の活動を大別すれば，奉仕活動とレクリエーションの２種類になるが，人数を集めるためにレクリエーション主体の活動を行なっているのが現状である。従って，青年団活動の目的も，地区の親睦に重きを置く傾向にある。また，中青年会のように，中地区内のお互いの理解をその目的とし，奉仕はうたっていない団体もある。中青年会と坂本青年団の昭和５３年度活動計画は次のとおりである。

表１０－２－１４　昭和５３年度活動計画

月	中青年会	坂本青年団
4	旅　行	カーブミラー清掃奉仕
5	町内ソフトボール大会参加	子どもの日
6		
7	草かり（県道）	天神山清掃・キャンプ
8	盆踊り	盆踊り
9	中地区運動会参加	敬老会・運動会
10	旅　行	奉仕作業・旅行
11		秋祭り
12	忘年会	忘年会
1		
2		
3		総　会

ところで，日名・坂本・中・吹屋の各地域青年団の上部組織に成羽町青年協議会がある。この会は，青年団活動が比較的活発な茶屋町の青年との交流会，キャンプ，スキー，老人ホーム慰問など，成羽町内全青年団を１つとした町単位の活動を計画し，行なっている。昭和５３年度の成羽町青年協議会の事業及び決算書は次のとおりである。

表１０－２－１５　昭和５３年度成羽町青年協議会事業

月　日	事業名	場所	参加者
6月　5日	総　会	文化センター	１０人
7月　9日	釣り交歓会	下津井沖	９人
9月　9日 １０日	青年交流集会	倉敷市	２８人
１２月１７日	もちつき奉仕	老人ホーム	１３人

表１０－２－１６　昭和５３年度成羽町青年協議会決算書

収入の部

科　　目	金　　額	備　　考
前年度繰込金	１９,２２４	
交流集金助成金（会費等）	２１,６００	
預金利子	１３５	
町からの助成金	６０,０００	
計	１００,９５９	

支出の部

科　　目	金　　額	備　　考
会議費	１１,６００	総会・役員会・打合せ会等
釣り交歓会	１９,０００	車代・船代等
もちつき奉仕	１２,４００	もち米代等
計	４３,０００	

収入総額　１００,９５９円
支出総額　４３,０６０円
差引残額　５７,８９９円

(c)　課題

青年団活動は，青年のUターン現象にともなって現在もり上がりつつあるといっても，まだまだ活発であるとは言い難い。本来，地区主体の団体であるがため結束力は強いはずであるが，「会員の半数しか集合にでてこない」という声に象徴されるように，地域の連帯性が薄れ，また，現代社会の一般傾向である趣味・興味の多様化が進み，そのため青年団活動に魅力を感じなくなっているのである。人の集まりが悪いため，必然的に人集めのためレクリエーションを主体とした活動になるのであり，奉仕的要素の欠落という一つの問題を生む。スポーツ・レクリエーションなどの親睦を主体とした活動への参加が良いことを，いかにして学習・奉仕活動に結びつけるかが一つの課題であると思われる。

（狩谷瑞恵）

地域研究第２４集

成羽町の歴史と現在

―― 岡山県成羽町 ――

昭和５９年 ２ 月 １ 日

発 行 者　岡山市津島中３－１－１
岡山大学教育学部社会科教室内
地域研究会

印 刷 所　岡山市国富１丁目２－２５
有限会社　岡　崎　印　刷
TEL　７２－１５０１